根小屋式山城日嶽城

―中世の山城日嶽城跡・古城跡調査報告―

岱明町文化財保護委員会

はじめに

熊本県北西部の二市二町は、東に玉名市、西に荒尾市、北に玉名郡南関町、南に岱明町が、いわゆる小岱山の尾根を境に隣り合っている。小岱山は筑肥山地の南端支脈に当り、花崗石の山塊からなる。頂上は筒ケ岳標高五〇一・四

地図一　三城位置図

凸、上より筒ケ岳城・日嶽城・古城

mと、その南の観音岳四七三・〇mの二峰に分かれる。観音岳は南東に下って丸山三九一・九mとなり、玉名市内に広く裾を引く。第四章第三節に、天草灘から、天草郡の一部、熊本市内に入る。

第四編第一章第三節には、天智天皇の二年六六三年八月、日本の百済救援軍が白村江の海戦で唐・新羅の水軍に敗れたので、翌年防人・烽を設け、大宰府を現在地に移し、水城を築いた。更に翌年大野城・基肄城を、そして肥後国菊池

いた尾根は、本善坊二一〇・九mより南、日蝕二〇一・三mへつづき、一旦切れようとして古城（以下ルビを略す）九二・四mとなる（地図）。日蝕の南裾は遠く岱明台地から、干拓され水田地帯となって有明海に入る。

筒ケ岳より古城までの直線距離は約四・二kmである。小岱山南北八km、東西六kmの範囲は、昭和三〇年四月一日小岱山県立公園に指定された。筒ケ岳・観音岳の頂上と、両山麓には遺蹟や名勝が多い。その中で日蝕及び古城には、中世に於いて、玉名郡大野別符地頭の紀（大野）氏が、山城を築いたと伝えられる。本稿はこの日蝕城跡・古城跡調査

岱明町文化財保護委員会では、平成四・五年度の事業としてこの二つの山城の文献的調査と、遺構の現地調査や、略測図（縄張り図）・報告書の作成等を計画した。別に町では、県の補助を得て、小岱山環境保全事業として、日蝕遊歩道を整備し、頂上に案内板・方位盤・ベンチ・野外卓等を設置し、平成五年二月二〇日までに完成した。

報告に先立って注意したいのは、「城というと我々はすぐに、近世第一期の熊本城に代表されるそり立つ石垣や

数層の白亜の天守閣を想像するが、県下四〇〇余に上る中世の城は、そのような大規模複雑、堅固壮大を誇るものではない。

これら中世の山城は、城山もしくは高城と呼ばれる独立（男山）もしくは舌状丘陵（女山）突端に設けられており、城の施設も自然の地形に若干石垣や土塁・掘を施した簡単なもので、それに付属した建物も茅葺の掘立小屋状のものが多い。」ことである。又城郭史で中世と見られるのは、源頼朝の権力確立頃から天正一八年（一五九〇）秀吉の全国統一の年）までの四百年間としている。

注

(1) ここまでの山名・標高は、国土地理院発行五万分の一地形図玉名による。この以後は、岱明町基本図11の1と3二千五百分の一に依った。

(2) 熊本県教育庁文化課編『熊本県文化財ハンドブック』（熊本県文化財保護協会、昭和五〇・三、三〇）一四九頁より引用。

(3) 甘粕健編『考古資料の見方八遺跡編』（柏書房K.K、一九八三・六、二五）所収、伊藤正雄「中世城館址の調査」三〇三頁。

一　文献調査

手の届く諸文献に、日蝕城及び古城についてどんな記述があるか引用し、簡単な解題と考察を付けた。

1、『肥後文化史の研究』（中川喜著、玉名図書館蔵本の奥付は紛失していて、凡例に昭和九年一月一二日とあった。）

第三編近古史の研究　一、小代山と郷土文化　(一)山名の由来　(2)小代山より抄出すると、

日岳は小代山の南麓に突出でた小高き山で小代山の別名ではない。山下の丘陵が開田城であるから其の望見台となっている。それで亀の城（開田城の別名）に対して鶴の城の城名がある。日岳の名は上代に於ける放火台の跡であらうと推定されてゐる（以下略）

ここで、日岳（鶴の城）の山下の丘陵を、開田城（亀の城）としているのは誤りで、日蝕城が開田城である（後述）。

2、『玉名郡誌』（熊本県教育会玉名郡支会石井雄蔵　大正一二年四月三〇日。大正初期より昭和初期にかけ、郷土研究の時流に乗って刊行された。）

(現菊池郡)に鞠智城が築かれたことを述べ、玉名郡勝合村日蝕は有明海枢要の地位にあれば海口烽火台の最枢要な物であったかと思はれる。日蝕は飛蝕又は日蝕であったのを後世文字を吉意に改めたのであらう。

とし、日蝕より東郷村（現熊本町）北方の日の岳より鞠智城に急報したと述べている。又玉名郡内に四ケ所を挙げた後、天草郡の富岡三角前岸の飛岳を挙げている。

3、『玉名郡古城道路山川村高』（正保二年一六四五、一一月一七日記録、寛政五（一七九三）年写。三加和町教育委員会蔵、玉名市、平成五、三、三〇『玉名市史　資料篇5古文書』）近世一概況収蔵。日蝕城落城の年に最も近い資料。）

天正拾年ニ落城仕当年迄六拾年年、城主大野左馬助、知行弐百五拾町、高ニシテ壱万三千三拾石

一開田村古城　但し、山城、木有

本丸　東西弐拾八間　南北拾八間

高　東方百四拾間、同西方百五拾間、同南方百弐拾間、同北方尾続くるわ四百八拾間、南北ノ分ニ横堀有、口弐間、なかれ六拾間、深サ壱間、但、木はへ居申候、南ノ方ニ立堀三通り有、口弐間、なかれ拾間、深サ壱間、但、木はへ居申候

右ニ城主大野左馬助の知行と高を述べているが、別項小代

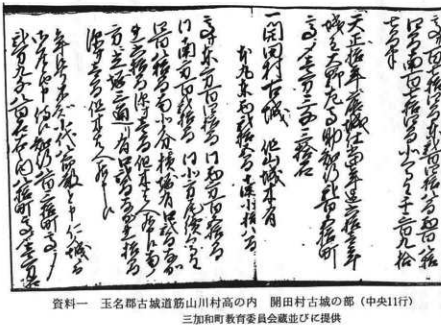

資料一　玉名郡古城道筋山川村高の内　開田村古城の郎（中央11行）
三加和町教育委員会蔵並びに提供

山古城の小代伊勢守に ついては、「知行八百三拾町、高ニシテ式万九千八百石」としているので比較できる。

4、「肥州古城主考」（古城だけに関する最初の書。儒医辛島道珠が藩命で著述。天和貞享、一六八一～八七頃の成立か。）

日嶽古城

大禁郷日ノ嶽ノ城主大禁氏ノ始ハ繁羽木八幡宮ノ神主ニテ紀氏ノ人ト云。大禁氏日嶽城ヱ初テ在城ノ年代未考之。数代相続ノ家也。隆村・国隆・光隆・高鑑何モ紀氏ノ人ニテ、大禁郷ノ領主タリ。天正八年ノ比大禁弾正親祐有、親祐、大野左馬助家名也ト云一説有、未分明。左馬助天正年ニ小代氏ト合戦シ敗績シテ家絶タリ。

つづいて本町内高道古城については、「玉名郡　高道ノ古城ニ大禁左馬助在城ト云伝タリ」との記述がある。（ここに挙げた文献中には、右の様な歴史的事項の記述と、縄張り・城の設計図の記述との、一方或いは両方の記載が見られる。）

5、「古城主記」（森本一瑞著　著作年代不詳。）

日嶽古城

城主大野氏代々相続。大野氏始ハ繁根木八幡ノ神主ニテ紀氏ノ人也

6、「古城考」（森本一瑞著の「古城考」を、天明八年一七八八に横田氏敦が増補したもの。武藤能男外二名編『肥後文献叢書』第一巻所収。「古城考」三巻の内巻之中に玉名郡内四

二城が載っている。肥後古城研究の決定版とされる。）

日嶽古城

開田城共云、開田村にあり、大野氏代々在城と云、村上帝応和三年、紀貫之大野郷の領主となりて下向す、貫之三男大野領主大野菊慶紀隆村、繁根木八幡宮建立と云々、後醍醐帝建武四年四月二日、紀国隆記後国玉名郡大野二百五十丁を給る、下向して大野を以て家号として、中尾高岡に住す、国隆男子三人有り、鏑子中村太郎時隆、高瀬村五十五丁を領す、二男築地二郎国香、築地五十五丁を領す、三男三郎秀隆、中尾高岡五十五丁を領して、父か家を相続す、中村時隆か子孫今に残れり、家号を亀甲と改むと云々、後小松帝応安十年五月三日、大野出羽守紀朝隆、玉名郡日嶽の城主となる、天正年中には、大野弾正紀親祐城主タリ、此時小代氏か為に落去し、大野の家絶えたりと云、又大野左馬介或記山二百五十丁を領して当城に居り、天正十年落去と云々。

右文中の紀貫之は平安初期の有名な歌人。生年は不明だが没年は天慶八（九四五）年だから、下向したという応和三（九六三）年には既に死去している。後醍醐帝の建武四（一三三七）年は誤りで、後鳥羽帝建久四（一一九三）年が正しい。又後小松帝応安十年とあるのは応永十（一四〇三）年の誤りである。北朝年号応安は七年（南朝年号で文中三年）ま

でしかなく、この年天皇は南朝が長慶天皇、北朝は後円融天皇である。（「肥後国玉名郡村誌」開田村の項にも建武・応安二点の誤りは指摘している。）

この「古城考」には、岱明町内では日嶽古城の外、高道古城・村古城・城村古城・上村古城の記述がある。後で出てくる次の二城だけを掲げる。

高道古城

大野氏下城と云、或は大野左馬介が一族池松主水直晨在城、天正十年、龍造寺が為に落城と云、子孫当郡荻原村沉落と云、（注、荻は荻の間違いであろう。）

上村古城

上村にあり、大野菊慶紀隆村の後、紀国隆二男、築地二郎国香、当城を築きて在城すと云、統を不知。

7、「際本古城」（執筆者・年代不明。書名は当初記載の城の名を仮にとっている。）

岡郎日嶽古城　　大野氏

始ハ繁羽木八幡宮ノ神主ニシテ紀氏ノ人ナリ。数代相続ノ家ト ソ。

8、「肥後国誌」（明和九年一七七二、森本一瑞著。各種の刊本がある。明治一七年頃水島貫之が増補したもの。大正五年一九一六、後藤是山が欠を補って印刷したもの。昭和四六年に、青潮社が縮小刊行したもの。次の文は昭和五九年青潮

社復刻版上巻より。研究上これらの書は最もよく利用されている。）

日獄城跡

開田ノ城トモ云。大野氏代々在城也。山城ニシテ今ヤ本丸東西二十五間、南北十八間。高サ東百四十間、西百五十間、南百二十間、北尾根続曲輪四百八十間、南北ノ分ニ横堀アリ。口二間広レ六十間、深一間、但雑木生タリ。南ニ竪堀三条アリ。何レモ口二間、長十間、深十間ニ注、一間の誤り）、木生タリ。城主大野左馬亮成記山、知行二百五十町今高ニシテ一万三千石ニ当ルト云　天正十年落去云々。

この文は十づいて村上帝応和二年云々の歴史事項となるが、前掲『古城考』とほぼ同文なので省略する。又この文に掲出の縄張りは、既述の3、「玉名郡古城道筋山川村高」を引用したと思われ、誤りを含んで同じ文である。

次に第四章や「結び」との関連で上村城だけ引用する。

上村城跡

大野菊麻呂紀隆村ノ後、紀国隆建武年中当国ニ下リ大野ヲ宿シ、後ニ領ヲ二分ニシテ男子三人ニ分与ス。二男築地次郎国秀前原村ノ条下ニ出ノ築地五十五町ヲ領シ、後チ当所ヲモ領シテ当城ヲ築キ在城スト云。終ヲ不知。

9、「玉名郡村誌」（明治初年、国家的に編纂された地誌の内より、田辺哲夫が校訂し、昭和三三年二月一五日玉名民報社より刊行した。付図として別に『玉名郡村図』がある。）

古跡

日獄城墟　開田城共云。村ノ北山上ニアリ。本丸跡、上段東西八間、南北九間。東ノ方、上段ヨリ三間落ニシテ、東西十間、南北七間。中段ヨリ二間落ニシテ、東西十四間、南北十三間。各平面ノ地アリテ、北ノ方尾続キ、平地ヨリ高百五十間ニシテ、所々堀切跡アリ。今樹木鬱蔚ノ地トナル。本城ハ大野氏代々在城ト云。（以下応和三年云々の歴史事項は、既述の『古城考』とほぼ同文なので略。）

右の縄張りは先の3、「玉名郡古城道筋山川村高」とは明らかに違い実地踏査に依ったものであろう。東や西の鉤曲輪（くわ）について始めて記述されるなど現状さ近い。

なお現在は、日獄の山は大字開田字小代となっているが、右『玉名郡村誌』開田村の項の小字にも、『玉名郡村図』開田村図の小字にも、小代とはなくて日獄となっている。何時から、何故小代に変わったかは今後の課題である。

10、「玉名郡誌」（抜出）

第三編第三章第一節に下村古城・城村古城・上村古城・高道古城についても記述がある。開田古城については、既に此処に掲出した『古城考』等の引用であるので、別の第四

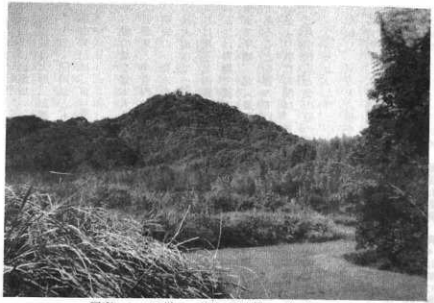

写真一　日獄　箱崎八幡宮前より北に望む
右端は陣内の竹藪

写真二　古城（ふるじょう）　字稲繁の道路よりほぼ東に望む

編第三章第四節より引く。

(三二) 日鼓城

日鼓城は大野三郎秀隆の築くところである。開田村にあるを以て開田城ともいっている。肥後国大別符地頭職田添由来記に（俗に築城家人注、築地家であろう）の記録という。

日鼓の城を建本九郎と鶴城と名け二丸を亀城と名く。夫より築地と申者四神相応之地に而先つ陣之内を築き、前は晒麦の一標木を見渡し、則前朱雀也。裏は日鼓城に続き候大池にて（中略）

これは現玉名市築地周辺にあった築地氏自身の館が、東（左）は青龍で流水、西（右）は白虎で大道、南（前）は朱雀で平地、北（後）は玄武で丘になった四神相応の適地であることを言っている。[9] なお引用すると、

是より数代の間は、日鼓城主として栄えしが、天正八年三月小代氏と金山原に戦ひ遂に没落した。田添由来記に（前略）夫より大野氏と小代之間に而、天正七年より乱相起り、双方矢之根を研き、次第に中分募り出、焼石原に合戦す。大野運之祝に而終に者小代に討負、天正十年までに大野八名不残落城し、屋形々々を焼払、一円煙と成し申候。其亀城に籠居被申候四十九人之女即数十代盛之屋形々々焼け申詠め、殿原は討死、陣々は焼け無程

その周辺一部に限られるようである。

亀城（小城・浮城）

山頂部分は数個の巨岩が堆積しており、楕円形状の二段からなる平坦地（長径二五m、短径二五m）となっているが、北側部分を残し、その大部分はミカン園で開墾されているので遺構の状態は不明である。しかし、山麓には城跡に関連あると思われるような平坦地や、土塁を伴う竪堀が数多く残っている。

ここで始めて、亀城は標高九二・八mの位置と明示されている。平凡社『熊本県の地名』日鼓城跡においても、右と殆んど同じ説明がなされている（写真二及び二）。

12、「日本城郭大系第一八巻　福岡・熊本・鹿児島」

（昭和五四年一〇月ニ五日株式会社新人物往来社、株式会社創史社編。熊本県の執筆者は阿蘇品保夫外九名）

この書は熊本県一一地区の内、玉名郡地区は本文に城一五と、館三を収載、館の一つは本町内中十館を載せている。巻末の「その他の城郭一覧」には、本町では上村城・内野城・扇崎館・高道城・築地次郎国秀館（下前原）と日鼓城が見える。（城名）日鼓城、（所在地）玉名郡岱明町開田字小代、（事項）大野氏の居城と伝いう。比高一六〇mの「日岳」が城跡。山頂と南尾根に「鶴城」「亀城」の呼称が残る。

是も火を懸申最早難講し（句読点は筆者、後略）

と四十九池に身を投じたと述べている。今玉名市築地字四十九の四十九池神社西に大きな用水溜池四十九池がある。この投身悲話は、大野氏滅亡を彩る伝承として後世に作られたものであろう。[10]

11、「熊本県の中世城跡」（一九七八、熊本県教育委員会報告書、日鼓は地図に位置を示すが、縄張り図はない。）

日鼓城（鶴田城）（玉名郡岱明町大字開田）

大野氏が代々居城していたが、筒ケ鼓城主の小代氏と不和となり、天正十年（一五八二年）領地境界争いでついに交戦、小代氏に滅ぼされたという。城跡は日岳の頂上部分（標高二〇八m・開田の集落よりの比高約一六〇m）と南麓の小城（こじろ）の小名を残す小山（標高九二・四m・開田の集落よりの比高約五〇m）から成っている。前者を鶴城、後者を亀城と称する。

鶴城（字小代）

城床の小名を残す山頂部分は楕円形をした平坦地（東西二五m・南北四〇m）があり、中央部に花崗岩の巨岩数個が約二・五mの間隔をもって二群に分かれ堆積する。さらに城跡より北側へ一〇m下った所には、長さ八m、幅五m程の半円形状の平坦地が観察される。遺構は山頂と

資料二　郡分木植付願

植付、補付を願い出た願書の案。（河原弓蔵）

明治十一年頃。開田村河原嘉一郎が、官山仁苗の

13、「郡分木 植付 挿付願」（資料二、明治一一年頃開田村平民河原嘉一郎八坂十手水御山文配役河原平之充四男。文久二年都筒、明治になって開田村・庄山村用掛、のち片関村列六ケ村書役V/が多分嘉今充に出す願書の案文。河原所蔵。）

開田村字イガドノ谷、同字陳内、同字大石ノ谷、走坂（八ノ保を巨正）、箱崎等の官山計七町五反に、雑木・松・杉・松計一万八百本を植付、挿付する願書案。地名は地図に照合して、目獄の南・東・西の一帯と思われる。陳内（陳ノ内）・イガドノ谷（イガドン谷）・箱崎などが後に出てくるので掲載する。

注

（1）上来良利晴編『熊本県神社誌』（青潮社、昭和五六、一〇、一）一〇八頁によれば、この社は、現菊水町下津原二五九九の下津原阿蘇神社である。

（2）下中邦彦編『熊本県の地名』（平凡社、一九八五、三、二五）二一六頁に、目の岡山は、山鹿市不動岩（鹿本郡の米民の真北）の東方病院標高三一三mの山。古代、物智城より大宰府へ連絡のための烽火の台があったとする。

（3）岡崎墓委員会『角川日本地名大辞典43・熊本県』（角川書店、昭和六二、一二、八）九二三頁。飛岳については、天草郡大矢野町（島）北東部の小円頂伝標高二二・八mの東側に字士平平島より天草一号橋＝大門橋が架かる）に、書ての烽火台跡があったといい、山名は飛火台の略、火岳とも書くとしている。

熊本県教委『熊本県の中世城跡』二五五頁には、八代市興善寺町興善寺城（朝の城）の略側図に、狼煙穴（推定）として出ている。昼は煙、夜は烽火を以て、急用ののろしをあげる際に穴を用いたものか。

下中邦彦編『世界大百科事典24』（平凡社、一九八一、四、二〇）三三七頁には、のろし（狼煙）は信号用の火燈で烽火とも書くとある。古代東洋で煙を立ち登らせるため、狼の糞をたいたので、狼煙と書いた。

（4）徳川幕府の命による国絵図は、慶長・正保・元禄・天保の四回作成されている。正保の国絵図はその元年（一六四四）に始まり同三年に完成し、郷帳・道帳等と共に幕府に提出されたという（『玉名市史』資料編1絵図・地図の解説一九一頁）ので、この史料は正しく、この時の国絵図や郷帳等作成の資料であったろう。後世『肥後国誌』の著者が、これを利用した可能性は大きいとの事であった（熊本農業高校石山幸介）。

成程、「玉名郡古城道筋川村高」所載の一三の古城の縄張り数値を『肥後国誌』のそれと比較すれば、殆んど同じである。ただ例えば、「小代山古城」とあるのを、後者では「岡

ケ獄城跡」と変えたり、又茶図や歴史事項を加えただけ詳しくなっている。この利用に際し開田村古城については、前者の原文の誤り、注（5）と注（6）の部分も、誤りのまま引用したと思われる（後述）。

この史料の一部は既に発表されていた。それは、荒尾市教育委員会『浄業寺と小代氏 ―浄業寺調査報告―』（荒尾市文化財調査報告第一集、一九六五、二、二八）花岡興輝編の六〇・六一頁に、小代山古城と小代山古城跡の記述、出典は「玉名郡古城跡 正保二年十一月十七日」と出ている。

三加和町教育委員会黒田裕司は、町が昭和四一年頃収集した折、町内の人から寄贈されたのだが、その経過はまだは分からないと、資料編5古文書巻末解説には、「公所役人宅に伝来したものと思われるが詳細不明。」と出ている。

（5）第四章注（二）参照。

（6）同右第四章注（3）参照。

（7）第一章の引用文献数点は、熊本県立図書館提供資料に依った。解題は『熊本県の中世城跡』に依った所がある。

（8）本章の注（4）（5）（6）を参照。

（9）玉東町教育委員会『開佐城跡』（玉名郡玉東町文化財調査報告第二集、平成元、一、二〇）の四四頁、熊本大学教授北野隆論文に依る。

（10）岡崎墓委員会『長洲町史』（長洲町、昭和六二、一〇、一）二五二頁。

（11）本町内大字中土字寺の前にあるので、ルビはなかなか正しい。町指定文化財「中土の六地蔵石幢」の真北。今敷地造成中の「ふれあい健康センター」のすぐ北々西。北辺・東辺に鉢跡の遺構がある。昔ここを徳川郎九と呼んでいた。北側道路にも堀と土塁があった（国本高雄七四歳談）。

二　城主大野氏の興亡

第一章に見たように、日獄城主とされる紀（大野）氏について、その起源から滅ぼすまでを考えてみたい。

紀氏の本拠となる大野別符（二五〇町は、現伍明町と玉名市の一部（旧高瀬町・旧外宮村・旧築山村）に広がる荘園であって、後述年表に見るように、玉名郡司につながる在地の紀氏が、一二世紀頃開発したが、保護を受ける為名目上の寄進をして、筑前国宮崎八幡宮を領家とし、更に山城国石清水八幡宮を本家とした。従って荘内鎮護のため、繁根木村と開田村に八幡宮を勧請した。紀氏は開発領主として実質的な支配権を持っていた。[2] 紀国陸に至って鎌倉幕府より大野別府地頭に補任されたと考えられる。

又第一章6『古城考』の紀国陸下向云々の記事は、後世

資料三　紀宗善大野家由緒書上（清源寺文書）

明治20年、久米邦武が清源寺文書を探訪し、東京大学史料編纂所に蔵された。玉名市史編纂室はこれをマイクロフィルムに撮った。田辺哲夫玉名歴史研究会々長（玉名市史編集委員会委員長）が会の月例学習会資料とされたのを拝載させて頂いた。

（弘治三年、一五五七）に亀甲伊豆人道紀宗善の書いた「大野家由緒書上」（清源寺文書、資料三）に拠っていると思われるが、＊国隆の関東下向説を裏付ける確かな史料はないので、なお検討を要するという。[3]

「大野家由緒書上」に依れば、紀国隆は建久四年卯月二日御教書を頂戴して、八日関東を殿り立ったとしている。長男時隆に高瀬中村五五町、二男国秀（国親ともいう）に築地五五町、三男秀隆に居屋敷五五町を分与し、秀隆は惣領職を継いだ。時隆の子孫は亀甲氏、田淵氏、前原氏・高道氏・野口氏がいる。又国隆は女五人に、中尾・山田（二渡とした書もある）・岩崎・尾崎・河崎を与え、入婿をとったが、合わせて大野八名と言われた。（この四いくつかの名字は次の年表に見ることができる。）

大野別符地頭紀秀あるいはその子隆親の頃か、分与された居屋敷（中尾・高岡）から旧睦合方面に移ったのであろう。開田には既に箱崎八幡宮が創建されており、屋敷を現在の大字上字馬場原に定め土塁を築いたと思われる。

次の「大野氏関係年表」は、諸文書等に見られる、惣領（紀）氏及び一族の関連事項を集め、年次順に典拠を付記したもので、これを以て日獄城主大野氏の叙述に代えたい。

大野氏関係年表

時代区分	西暦	日本・九州・肥後の主な出来事	大野氏関係 年月日	内容	開典	典拠
	九六一					
	九六一		応和元年	繁樹木八幡宮として、勅使紀国隆が神輿を奉じて来る		北嶋雪山著
			右同年	開田箱崎八幡宮も紀国隆が勧請		国郡一統志名社志玉名郡
						同右
						寛文九年、台岳沙門法師
						秀尊記録
	一一九二	源頼朝征夷大将軍（七月）				熊本県史料中世編第一
	一一九三					清源寺文書
	一一九三		建久三年	八幡別当紀国隆、大野別符二五〇町の地頭に補任される		四〇紀宗善大野家由緒書上
	一一九五		建久四年	関東を殿り立ち大野庄下向		大日本古文書家わけ一三ノ一
			卯月二日	肥後国留守所下文案天尾連署に、権介紀□□とある		阿蘇家文書
	一二〇八	大友能直より、吹男能秀へ神蔵荘等と共に、大野別符内尾崎村を分与する	同　八日			八甲佐社領文書案
			建久六年			第四広福寺文書
	一二二四		二月八日			二公文所下文
	一二三七		承元二年	連署六人めに政所紀（花押）とある		第五詫磨下文書
			三月九日			二〇一関東下文案
			貞応三年	（北条義時御判、六月より執権は北条泰時）		鎌倉遺文七巻
			五月二一日			（石清水文書）五一四一宗清・教清連署処分状案
			嘉禎三年	大野別符（熊崎宮照）は、検校宗清より子息修理別当行清へゆずる		
			五月日			

年代	事項	出典
二二四一	仁治二年六月日	来尾遺著三名のはじめに、郎司紀（花押）とある
二二四七	小代重俊を、肥後国野原荘地頭に補する	寿福寺文書 一肥後国御守所下文
二二五七	詫磨能秀、中尾崎・北尾崎他より計銭二貫文を集む	第一小代文書 三鎌倉将軍下文 第五詫磨文書 七大谷殿御墓寺々米用途支配状
二二六一	五月一〇日	第五深江文書
二二六二	大野別符中尾崎名内西尾崎名等を能秀より直秀にゆずる	一紀（大野）有隆証文請取状 第五詫磨文書 一〇詫磨能秀譲状案
二二六八	文永五年～同九年	第一野原八幡宮文書 一野原八幡宮祭事簿
二二七一	文永八年九月一三日	第一小代文書 五関東御教書 北条時宗・政村より小代重俊の子息等あて
？	年木詐	玉名市史資料篇5編年史料 （稲崎宮神宝記裏文書）
？	年木詐	五一ノ一築地隆能申状案断簡 同右五一ノ二 築地隆能申状案断簡

年代	事項	出典
二二七四	蒙古（元）軍九州に来襲（文永の役）	文永一一年一〇月
二二七五	地頭殿御下向、蒙古人沙汰のため	文永一二年五月二八日
二二八一	東国軍再度来襲（弘安の役）	弘安四年五月
	この合戦の勲功賞として三人が、肥前国神崎庄に田地・屋敷・畑地の配分を受く	年月木詐
二二八九	安富盛泰に、岩崎村瑞璃童子跡を安堵さる	嘉元三年七月九日
三〇五	大野別符内岩崎村地頭職と神崎荘内勲功田屋敷荒野等を良泰に譲る	正和四年八月廿三日
三一五		元亨元年八月二七日
三二一		右同年八月二七日
三三一		大野岩崎太郎に弘安四年の恩賞 大野田鳴十郎幸隆　同右 （岩崎村関係は、深江文書中にいくつかあるが略する） （大野岩崎太郎より安富氏に譲られていたものか） しそくいやわうう丸に、鋼村にし山田寺半分のちとうしきを譲る 嫡子弥王丸あて、大野別符くみ□はたはのちとうしきを譲る（はたはは庄山の泉布か） 築地踏太郎隆能息時成 大野二塚出羽房跡遺意 田鳴十郎入道幸円（幸隆） （小代重康、野原荘に下るか） 大野小次郎くにたかの名がある 叔父（築地因秀の一男）幸親の遺領の安堵と殺害人の処罰を請う 早俊嫡々相承道理、任建長四年関東下知状云々 御放生会大宮司庄山紀太郎の名あり 大野別符証文、□の御下文三通、建久四年の御下文二通、建長四年の御下文四通外、給わり候いてんぬ 一紀（大野）有隆証文請取状 第五深江文書 第五詫磨文書 一〇詫磨能秀譲状案 第一野原八幡宮文書 一野原八幡宮祭事簿 第一小代文書 五関東御教書 北条時宗・政村より小代重俊の子息等あて （稲崎宮神宝記裏文書） 五一ノ一築地隆能申状案断簡 同右五一ノ二 築地隆能申状案断簡 第一野原八幡宮文書 一野原八幡宮祭事簿 竹崎季長の蒙古襲来絵詞 肥前国神崎荘史料（東妙寺文書） 一四九東妙・妙法両寺領坪付注文写（建武二年六月日） 同右、深江文書・個人蔵 五五蒙古合戦勲功賞配分状 五七同案 第五深江文書 七関東下知状 第五深江文書 八安富盛泰所領譲状 第五深江文書 二・三紀類隆譲状（大野有隆子） 紀類隆 四・五紀類隆譲状

			築地村の内、田地・屋敷などを弥陀女にゆずる
南北朝時代	一三三五	建武一年四月三日	武吉が阿蘇御宮宝殿へ、大野別符内中村一八ケ所より田地一二町を寄進
	一三三六	建武三年一一月九日	大野弘隆知行分の関東御下文、浄西・或泰・八運・浄円・親隆・弘隆の譲状計一三通を受取る
	一三三八	延元三年（暦応元年）七月二五日	足利尊氏征夷大将軍（八月）、菊池武重筑後平定、寄合衆内談の事を定める
	一三四八	正平三年	征西将軍宮懐良親王、肥後国守護職
	一三四九	一月二日	菊池武尚が、中村内高瀬清源寺に敷地を寄進、との頃保田木に築城か
		直和五年二月八日	
	一三四九	正平四年某月一九日	
	一三五四	正平九年四月四日	
	一三五八	正平一三年二月九日	
	一三一四	正平一四年六月一日	懐良親王・菊池武光ら、筑後川の戦いで、少弐頼尚を敗る
	一三五九	正平一四年八月七日	懐良親王・菊池武光ら、今川了俊により大宰府を追われる
	一三六一	正平一六年八月下旬	少弐・大友らを追い、懐良親王行在所を大宰府に移す
	一三六八	正平廿三年二月一日銘	
	一三六八～七四	応安中より	
	一三七一	文中元年八月一二日	懐良親王・菊池武光ら、今川了俊により大宰府を追われる
	一三七三	応安六年二月二三日	
	一三七三	文中二年八月二三日銘	
	一三七五	応安八年三月二六日	大野別符中村内田地一町を清源寺に寄進
	一三七五	永和元年七月一日銘	

けんかうしねん（元亨四年）六月一六日

建武一年四月三日

建武三年一一月九日

延元三年（暦応元年）七月二五日

正平三年一月二日

直和五年二月八日

正平四年某月一九日

正平九年四月四日

正平一三年二月九日

第五詫磨文書
七三記しけたかしやうれん
遠雅譲状
大日本古文書家わけ一三ノ二阿蘇文書写一八　菊池武吉寄進状写、同坪付写
第五深江文書
一三良澄文書請取状

第一清源寺文書
一壱岐守輔重寄進状（廷欠く、大野一族か）
第一野原八幡宮文書
一野原八幡宮祭事簿

第一清源寺文書
四菊池武尚寄進状
事蹟通考系図九
歴史玉名七号寿福寺文書
二記政幸寄進状

政幸より、高瀬長福寺運摩堂へ、尾崎河原田の田地一町一反を寄進

光隆より、清源寺へ岩崎村内前田五反を寄進（筑後へ宮方として従軍のため）

大野正隆大輔（重賢）の名が見え、宮方として戦う

純、覚俊（紀国隆の孫千葉地幸親の子幸長か）の五輪塔地輪を発掘

前原氏は、前原村・頭原下村にて一一町三段を領す

小代重政へ、子息二人村死の恩賞として、井倉庄分と大野伊勢守跡二五町を預け賜ぐ（北朝勢力の回復）

（大野）伊勢守紀光隆入滅、行年三九（前年大宰府にて負傷か）

運日禅尼と紀銘の五輪塔地輪発掘（系図によれば下築地紀幸長の兄幸重の女、尼運智か）

第一清源寺文書
六紀光隆寄進状
太宰記三三巻

五名市教委、平成元年三、三一報告書浄光寺跡寺域確認調査
昭八二、玉名市築地字陳内遺華院墓玉名地区より（現存）
歴史玉名一二号門間論文前原家系

第一小代文書
三三今川良世宛行状

岱明町上、平等寺跡墓地の五輪塔地輪に刻銘
第一清源寺文書
八近江守平某寄進状
正平二三（三六八）年の項に同じ、系図は岱明町地方史に収載

正平一四年八月一二日

文中元年八月二三日

応安八年三月二六日

永和元年七月一日銘

室町時代			
三七六	天授二年一〇月一日	岩崎村一分地頭隆貞より、岩崎中田の田地一反を清原寺に寄進	第一清原寺文書
三八一	永徳元年一一月一九日	敎信と刻銘の五輪塔地輪発掘（系図によれば高道・築地頼太郎帝経で、帝長の子である）	一〇岩崎隆貞寄進状
	銘		永和元（一三七五）年の項に同じ
三八三	永徳三年五月一二日	（大野人々のいう）築地狩塚恵子分の事について、詫磨親氏へ沙汰付せらるべし	第一小代文書
三八六	至徳三年二月二三日		第六足利義満下文
			第五詫磨文書
			一三四九州探題今川了俊書状（外大野別符関係欽通あり）
三八八	嘉慶二年一一月二五日	小代重政へ、井倉庄と大野伊勢守跡二五町を宛行う	第一小代文書
三九二	明徳三年閏一〇月		三八足利義満下文
	応永六年		
南北朝の合一	応永八年六月一一日	小代氏、菊池に味方し、社頭にて合戦あり、大野方が神人を刃傷するにより神事が留まる	第一野原八幡宮文書
	応永一〇年五月三日	小野広行に、大野伊勢守跡伊倉庄・野原庄・小原村・岩原村、他を領掌せしむ	一野原八幡宮祭事簿
	同年五月一三日	大野出羽守朝隆日蔵成主となる	第一小代文書
三九九	大野出羽守朝隆より、寿福寺静空御坊銀慶あて、大野別符河崎名内向津留不動堂免畑等を寄進		四三足利義満御教書
四〇一	繁根木八幡宮の項に、大野出羽守朝隆附香華田とある		古城考
四〇三			肥後国誌巻之九
四〇三			歴史玉名七号
			寿福寺文書
			三大野朝隆寄進状
			国郡一統志名社志玉名郡

室町時代			
一四〇一	応永一七年一一月八日	寿福寺稲荷大明神へ修理田三町を寄進（この外武楯寄進状九通あり）	歴史玉名七号
一四〇二	応永二八年一二月二六日	安富泰清あて、肥後国岩崎庄を安堵す	寿福寺文書
一四四一	永享一三年八月二二日		五藤原（高潮）武楯寄進状
一四六七～七七	応仁元年～	応仁の乱	第五深江文書
			三五渋川義俊書下
			北嶋雪山著
			国郡一統志名社志玉名郡
一五〇三	文明九年文亀三年	高瀬氏八代、武基宇土にて戦死	肥後文献叢書三巻所収
一五〇四	永正元年三月三日		新撰事蹟通考巻之二
一五一七	永正一四年閏一一月一日	菊池の正統滅び、大友重治が菊池義武として来る（大友氏の肥後支配のため）	熊本史学二八号
一五二〇	永正一七年		（菊池）肥後守政隆の菊池氏家臣交名
一五二三	大永三年	菊池武包迫われて、小代重忠を頼り筒ケ岳に居る、大友義鑑方とれを攻む	国郡一統志
			名社志玉名郡

時代	戦国		
一五三三 小代重忠あて、計四二七町を宛行われ、小代氏は大友氏に帰属する	天文二年 一一月一〇日		第一小代文書 五〇大友義鎮宛行状
一五三四 義武は菊池より逃げる、菊池を称する肥後守護職となる	天文三年		
一五三八 一五四二	天文七年 天文一一年		
一五四五 二月大友義鑑、家臣に殺される、義鎮あとを継ぐ	天文一四年 五月八日	繁根木八幡宮の大野重門修営とある 九月二八・二九日繁根木八幡神事祭礼記録に、大野方、大野御星勧請、大野中之小社などと見える	
一五五〇 菊池義武、隈本城に兵を挙げ、義鎮に叛いたので隈本に人質を出せ	五月八日 (天文二九年) 卯月二六日	隈本之野口、岩崎、山北のさいあん寺ことく退散候	(玉名市五〇町・石貫二五町・河徳二二町・上長田二五町・下長田一五町、計四二七町)
一五五〇 同日大津山敗北す	同年 壬五月一五日 (天文二九年) 八月三二日	先月二八日小代実忠は、梅尾城を攻めて来た ・義武方の三池・大津山・辺春・和仁・東郷衆 ・大野等を撃退したので大友義鎮これを賞す 小代重忠一力にて、去る一一日、大野衆宥を取崩宗玄、柴尾修理焼右陣にて討死とあるの前後宗玄、柴尾修理は、この時か (この頃小原鑑元を大津山に城代として置く)	
一五五〇 大友義鎮、義武を肥後国より追り、やがて肥後国を平定す	天文一九年 八月		第一小代文書 五〇大友義鎮宛行状 国郡一統志名社志玉名郡 玉名市史資料第5家わけ 寿福寺文書 二七神事宮中次第 熊本中世史研究会編 八代日記 第一小代文書 五三大友義鎮書状
一五五一 小代親忠は前年の賞として、下記一三七町他を宛行われる	(天文二〇年) 卯月一七日		同右 五六大友義鎮状 五六大友義鎮宛行状 熊本中世史研究会編 二七神事宮中次第
一五五六 小原鑑元と大友氏に謀反のため誅殺される	弘治二年 五月		第一小代文書 五五大友義鎮宛行状 五六大友義鎮宛行状 第一清源寺文書 四〇紀宗善大野家由緒書上 統大友史料四 一一六六大友義鎮預状
一五五七 (志賀親安は肥後守護代、親度はその子)	弘治三年 三月一五日	鬼甲伊豆入道紀宗善、源太郎あて大野家由緒書上を認む 志賀親度(親慶か)あて、前原九町・亀甲二町・下笹地五町等を安堵のこと	
一五六〇 織田信長、今川義元を討つ(桶狭間の戦い)	永禄三年		
一五七三 室町幕府滅亡(七月)	五月		隆有和守紀隆門と刻む (玉名市山田郡高北西の裏山板碑)
一五七五	天正元年 天正三年		(小代親伝、耳川に参戦)
一五七六 信長、安土城に移る(一月)	天正四年		
一五七八 日向耳川で大友氏は島津氏に大敗、肥前龍造寺隆信、肥後に手を伸ばす	天正六年 一一月一二日		四月紀親佑は、城親賢同様別心なしと龍造寺隆信・鎮賢あて起請文を出す 高良別宮大宮司紀親祐とも言う
一五七九 もと大友方の小代実忠の梅尾城は三月、龍造寺に攻められ、以後小代氏は龍造寺氏に従う	天正七年		(熊本県の地名、荒尾市) 佐賀県史料集成古文書編三 龍造寺文書 一四四紀親祐起請文 川副博著 龍造寺隆信

時代			
一五七九	龍造寺隆信、田尻鑑種に、玉名郡和仁の田中城を攻落とさす、次いで山鹿・御船・菊池等を平定す	天正七年五月	川副博著 龍造寺隆信
山・桃・安・土			
一五八一	鹿子木親俊、龍造寺隆信に応ず	天正九年三月上旬頃	第一期千代文書
一五八一	城親賢、龍造寺隆信に通ず	天正九年（天正九年か）三月一七日	二二龍造寺隆信書状
一五八一	親賢より龍造寺隆信・政家あて起請文あり	天正九年（天正九年か）三月一七日	歴史玉名一二号　門岡、紀姓大野氏への疑問、前原家系
一五八一	連署にて、龍造寺隆信あて起請文を出す	天正九年（天正九年か）三月一七日	第五龍造寺文書
一五八一	隆信・鎮賢あて、郷儀あるまじきこと	天正九年三月一七日	一六城親賢書状
一五八一	龍造寺鎮賢等、肥後遠征に出発す	天正九年四月九日	同右
一五八一	城親賢は、龍造寺隆信の助言に任せ、小代親伐あて神文を進む	天正九年（天正九年か）四月二三日	二〇城親賢起請文 一七木庭教信・城統勝連署書状 同右 二一甲斐宗運外六名連署起請文 川副博著 龍造寺隆信、年譜 第四小代文書 四城親賢起請文写

一五八一	志岐・赤星・相良・隈部・合志等の、龍造寺あて起請文七通あり	天正七年六月～一二年七月	（城・赤星・隈部は菊池三家老）
一五八一	小代親伐あて、玉名郡安楽寺の内、三町分を知行するべく候	天正九年菊月七日	第五龍造寺文書 一二・一三・二四・二五・二六・二七・二八 諸氏起請文 第一小代文書 七七龍造寺久家宛行状
一五八一	（下の二人は、龍造寺家老中）	天正九年年不詳	小代親伐あて、亀甲・立願寺を知行すべし
一五八一	織田信長死去（六月、本能寺の変）	天正九年六月二九日 天正九年一二月一七日 天正一〇年	小代親伐あて、大野之別符二百町領知あるべし
一五八二	三月、龍造寺隆信、島原に陣する。肥後を支配する	天正一〇年文月二八日 天正一二年九月・	玉名郡の内、下長田等四ケ所より、二二町反を宛行う（小代殿あて）
一五八四	大友氏の請により、豊臣秀吉九州平定（五月）	天正一一年（天正一五年）五月二五日	（高瀬へ打入候、小代下栫まで破却候などとある）
一五八七	佐々成政、肥後国主	天正一五年六月二日	小代親泰に、御朱印地并びに大野上村・下村を預く

一五八八	加藤清正肥後北半、小西行長肥後南半を領す			
一五九一		天正一六年		
一六〇〇	加藤清正、肥後五二万石を領す	閏四月		
		天正一九年三月二五日		
一六〇三	徳川家康征夷大将軍（二月）	慶長五年一二月		
		慶長八年		

備考

・典拠の文書は、熊本県発行熊本県史料中世篇第一・第四・第五等に依ったものは、第一・第四などと略称した。
・歴史玉名第七号所収寿福寺文書は、工藤敬一執筆に依る。
・南朝年号・北朝年号は、典拠の通りとした。

荒尾野原荘は一二世紀後半から一二世紀初頭に成立し、石清水八幡宮を本家とし、字佐弥勒寺喜多院が領家となった。小代重俊が地頭に補任されてから、地頭代として一族の塩谷左近将監家盛を派遣するなどしており、重俊の子重泰（重康）が、実際に群馬県入間郡勝代郷から下ったのは、文永の役後とされる（年表参照）。在地の大野氏とは、馴染まなかったらしい。

蒙古襲来に際しては大野氏は一族挙げて、菊池氏・詫磨氏と共に奮戦した。大野氏は又菊池氏と共に高瀬清源寺を菩提寺とした。足利幕府に抵抗し、自己の領国を保全しようとする菊池氏と同じ立場に立った大野氏は、南朝方（宮方）となって一貫して行動を共にした。小代氏は終始北朝足利方（武家方）であった。筑後川の戦いに宮方が勝利を得た後、征西府全盛時代には、大野氏も勢力の拡大が出来たと思われるが、征西府が落城し、菊池氏が衰退するにつれ、豊後大友氏その他の大勢力に苦しむ事になる。小代氏はこの間よく時運を見極めて、大友氏・龍造寺氏・島津氏或いは豊臣氏に服属して家運を保ち、文書を伝えた。

大野惣領家や庶流築地氏・前屋氏の系図は諸書に収載され、又現存するものもあるが、年表に出した紀有隆や紀親祐の名がなかったり、途中脱落があって年数が合わなかったりするので、嘗て筆者が考察したもの(4)を若干補備して試案として掲げる。

大野（紀）氏系図（試案）

一四四年間六代（一代二四年）

- 捷久四、一一九三 大野別符地頭 紀国隆
  - 中村時隆
    - 築地国秀（国親）
      - 大野秀隆 ― 隆親 ― 経隆 ― 隆重
        - 1弁西か 2荒春か 3八郎か
        - 女 山田（二塚）
        - 女 岩崎
        - 女 尾崎
        - 女 河崎
        - 女 山尾
        - 紀ヶ丸四、二三二四 紀ヶ丸かとされる 遠巻鎖状
        - 重隆 ― 光隆 ― 伊勢守 ― 出羽守 ― 朝隆
          - 正平七四、一三五九 文元隆寄進状、一三七三改 の五輪塔
          - 八〇年間三代（一代一六年）
          - 一七六年間一代三〇年として、五一六代が散佚のため記録を失ったのではないか。
        - 応永一〇、一四〇三 朝隆寄進状
        - 応永一四、一四〇三 紀隆寄進状
        - 日継法王 ― 有隆 ― 頼隆
          - 弘和元年、一三八一 紀有隆証文請取状
          - 4弁内か
          - ⑤ 三年天、一三二一 紀頼隆譲状
          - ⑥
          - 小次郎 弘隆 ⑥
          - 捷元三年、一三三六 良授文書請取状に1・2の法名と⑤⑥の実名がある
          - 永正元年、一五〇四 紀親正寄進状に菊池氏名
          - 大野別当寺か ― 大野正九、一五八一 紀親祐寄進状
            - 大野上七介か
            - 大野七郎介か
            - 天文九、一五四〇 大友義鎮書状
            - 親祐 ― 新助 ― 大野四郎兵衛 ― 親秀 ― 勝忠
              - 紀ヶ丸脇 ― 大野家の祖
              - 以下、人物家系に依る

以下大野氏滅亡までを、年表と重複するがやや詳しく述べてみたい。大友義鑑亡き後はその子義鎮が継いだので、対立する菊池義武は隈本城に拠った。これに呼応して肥後の諸豪族（国衆）のうち、三池上総介・大山美濃守・辺春薩摩守・和仁弾正忠・東郷衆・大野上総介・田嶋宮内少輔・吉弘但馬守などは、天文一九（一五五〇）年小代実忠の守る荒尾梅尾城を攻めたが撃退された。大友義鎮は同年五月筑後・肥後の反対する勢力を討った。八月一一日小代実忠は一力を以て大野衆（国衆）を取り崩した。これは先に大野氏等が梅尾城を攻撃し必報復であろう。）これに対し義鎮は、「御忠節之儀、永不可有亡却候」と八月二二日付で賞詞を寄せている。大野衆害とは、本稿の日嶽城及び古城を指しているに違いない。日嶽城らしいものが文書に見えるのは この一回だけである。この時の前哨戦の有原氏系図「前原家系」に見える前原宗玄及び柴尾修理の焼石陳にての討死[6]ではなかったろうか。

一方佐嘉城を本拠とした肥前の龍造寺隆信は、天正の初めには肥前一国を統一し、筑後・肥後に進出して来る。天正六年日向国耳川に於て、豊後の大友氏が薩摩島津氏に大敗した後、同七年二月龍造寺氏は筑後の三池鎮実を攻略し、肥後の小代氏に降伏を勧めた。が聞き入れないので鍋島信昌に命じて梅尾城を攻めさせた。小代入道宗禅（実忠）たのではあるまいか。報告を受けて、隣接の小代氏に大野氏攻略を命じたと思われる。地理にも明るい小代氏は、大野方の日嶽城（城主不野親祝）、高道城（城主池松主水尉忠）、上村城などを攻略し、落城せた、肥後国内の諸豪族に、龍造寺・小代勢の威力を見せつけたのであろう。

四月九日龍造寺勢は山門郡瀬高から北関を過ぎ、大津山へ着陣した時は兵五万。肥後では小代・大津山・城・甲斐等が参陣した。山鹿に至り隈府城の赤星隆義を倒し、内古閑館房を降して佐嘉へ帰った。城親賢は四月下旬、小代親伝あて起請文を出している。天正九年六月から一二年七月にかけて起請文を出した肥後の国衆は、志岐鎮経・赤星統家・相良義陽・隈部親泰・隈部親泰と同親永（連署）・合志親為（二通）である。

龍造寺氏より小代氏への恩賞は、天正九（一五八一）年六月と翌月（九月）の外、二通が、紀親祐の領地であった大野之別符二百町が宛行われている。（これは既に領主のいない事を示す。又合戦が龍造寺氏の命令によらず山の境界争い等の私闘であれば、恩賞はなかったであろう。）

大野氏滅亡の時期は根本史料がないため、第一章に見たように、文献によって天正八年・九年・一〇年或いは天正年中と異なっており、又どの説に依拠したかによって異なってくる。

・親伝父子は筒ケ岳本城を降り登り退き、降参した。以後小代氏は龍造寺のため度々出陣し奮闘している。

同七年四月一〇日龍造寺軍は、兵二万を以て下妻郡（今の八女郡）蒲池鑑広の山下を攻めるため同郡水田に陣を布いていた。この時「形勢悪しとみた山門郡瀬高上庄鷹尾の高良別宮大祝小代実忠の守る高良山の城」（「龍造寺文書」所収）を遣わし、投じてきた。」と出て[7]いるのが、大野別符地頭紀（大野）親祐の事である。隆信はこの後五月に玉名郡の田中城の和仁氏を降すなど肥後の北部を平定した。

薩摩の島津氏も先に耳川の戦いに勝って、肥後への進出を図っており、豊後大友氏も肥後を窺っていた。天正九年二月になってこの両者の間に肥後進出に先だち、龍造寺隆信は肥後・筑後在陣の将士に肥後進撃の意志を告げて助力を乞い質子を徴させた。龍造寺鎮賢・鍋島信昌（のち信生）が四月九日の出陣に決定した。[8]

先の年表に掲げた如く、隆信に応じた者は二月一八日鹿子木親俊が いた。三月一七日には城親賢おり、この日紀請文を差出した者は城親賢、木庭教信・城統勝（連署）、甲斐宗運外六名（連署）であり、このあたりの紀（大野）親祐の名は見当らない。即ち二月下旬より三月上旬にかけて多分大野氏攻略は滅亡したものと推定される。理由は二月隆信からの、起請文や人質の差出し、或いは軍勢催促に渋っ

天正八年には、龍造寺方には肥後進攻の動きはない。天正一〇年説では、滅亡前の九年に三度も恩賞を与えること、わけてもまだ領主のいる大野別符二〇〇町を与えている事になり、理屈に合わない。

以上龍造寺隆信や肥後諸豪の動静、又小代親伝（弘治元年、一五五五より親忠）への恩賞などから見て、天正九年の二月ないし三月上旬に紀は大野氏は滅亡したと考えるものである。

注

(1) 同編纂委員会『日本史用語大辞典』日用形編（柏書房、一九七八、八、一）六〇三頁。

(2) 玉名郡史研究会『郡史玉名』第二四号（平成五、九、三〇）田辺哲夫「伊倉の歴史　上」の中に、一六・一七頁に伊倉別符の開発を、二六・二七頁に玉名郡司紀（大野）氏及び筥崎八幡宮への寄進の事について述べている。

(3) 熊本県教育委員会編『熊本県の中世城館』二七頁。
同編纂委員会編『角川日本地名大辞典43・熊本県』（角川書店、昭和六一、二二、八）三三九頁。
平凡社『歴史人物大事典』（平凡社、二〇〇一）二頁。
第一四号（平成五、九、三〇）八三一、八三二頁、及び同第一四号（平成五、九、三〇）二六八・二七頁の田辺哲夫論文に拠ると、『肥前風土記』景行天皇の八年六月、九州巡幸の項に出てくる神大野宿弥が、のち玉名郡の豪族大野氏となる。玉名郡司紀氏とこの大野氏とは、ともに大野氏が何かの縁で、在庁官人紀氏の姓を称することになったのであろうか。

(4) 門岡久著『信明町地方史』（信明町役場、昭和四四、九、一〇）紀（大野）氏系図考。

(5) 当時要害という言葉は、城塞、砦というような意味でよく使われていた。『九州治乱記』巻之十一の記事（『歴史玉名』第六号、平成二、一〇、一所収、五一頁）に、筑後国で田尻親房が、主君の大友義鑑に新しく築城の許可を願った返事に、重臣入口親虞より「先年要害之儀に就いて云々」とした免許の書状がある。又巻之十二に収は、「溝口要害之事」「三池外郎今福の要害」同前五三頁）。その他に用例が多い。

(6)『歴史玉名』第一二号（平成五、三、三一）所収、門岡久「紀姓大野氏への疑問 ―前原家系に関連して―」の系図（「前原家系」四・五頁に、前原宗玄は横右衛門において討死、その家老職柴祝修理は宗元の側に在って討死と記す。その年代がはっきりしないが、宗玄の弟奈賀の子孫富は、大野郡高城で討死、その孫高城は、高道族高城を天正九（一五八一）年とすれば、道富と伯父宗玄の生齢差を考えて、約二〇年遡れば、焼石陳は天文一九（一五五〇）年となり、大野要害取崩しの年に当る。

(7) 荒木山外二氏編『高良玉垂宮神秘書・同紙背』（高良大社、昭和四七、七、一）三三一・二四三頁。
熊本中世史研究会編『筑後高尾文書』（青潮社、昭和四九、三、一〇）二四五・二四七頁。
白井杰一・土橋昌訓編『神社辞典』（東京堂出版、昭和五四、一二、一五）二三三頁。
右に依れば、久留米市御井町にある高良大社は、筑後一の宮で、南北朝時代には、ここで両勢力の攻防がくり返されたが、征西大将軍懐良親王の尊信を得ていた。少弐、大友、菊池、島津が、「四頭」に任じて、軸著に祭事に奉仕した事もあった。もともと高良大社の大宮司家・座主家はともも紀氏であった。本文中に山門郡瀬高上荘鷹尾の高良別宮とあるが、「上荘鎮守高良新宮は廃絶」旧瀬高下荘鷹尾に下荘鎮守鷹尾八幡宮（旧県社）があり、これが高良別宮で神職は紀氏であった。鷹尾名郡大野別宮紀親祐であることに間違いはない。

(8) 川副博著『熊造寺陳信』（人物往来社、昭和四二、一、三〇）三〇三頁。
同三〇〇頁には「山門郡瀬高上荘の高良別宮大宮司紀親祐の起請文」とあり、三六二頁年譜にも似た文言がある。
千住武次郎編『九州治乱記 全』（一名北肥戦誌。肥前史談会、昭和二三、二、一八 肥前叢書第一輯所収）三一九頁には、「高良山の大祝部井仁重主鎮興・麟主・良寛、各一山の衆徒を率て連れ来候す。又紀親祐といふ者、神文を捧げて熊造寺に相従ふ」とある文脈からも、紀親祐と、高良大社関係の手引きもあったのではないかと思われる。

(10) 岡前川清著『熊造寺陳信』三一二頁、同三六四頁以降『太宰府管内記』（筑後篇）の項には、「天正九年春陳信当国松延に在陣し軍勢を肥後に差し向ふ」とある。『歴史玉名郷』平成二、一、一四九頁所収 松岡史による。「九州治乱記」（前掲）三五六頁には異説があり、「或はいふ、今年（注 天正八年）三月、久家・陳信、肥後へ出陣あらと」、「其後・肥前旗下の輩、或は神文を送り、或は質人を出す。」と記す。はほぼ表に掲出の如くで、質人は、赤星肥後守・隈部但馬守他五名について述べている。

(11) 注（6）参照。（6）の前原家系」には高道族で討死した道富の弟外四郎が前原家を継いだが、「天正年中大野

社文官司紀氏は、瀬高下荘の政所・鷹尾別符の政所・田所・惣公文を兼ねていた。戦国時代祭祀も絶え絶えで昔の勢いはなかったであろうが、玉名郡大野別符紀親祐が高良別宮大宮司を勤めていた事が実であれば、高良大社大宮司等と同名、第六号、平成三、一〇、一所収、五一頁）に、筑後国で田尻親房が、主君の大友義鑑に新しく築城の許可を願った返事に、重臣入口親虞より「先年要害之儀に就いて云々」とした免許の書状がある。又巻之十二に収は、「溝口要害之事」「三池外郎今福の要害」同前五三頁）。その他に用例が多い。

(6)『歴史玉名』第一二号（平成五、三、三一）所収、門岡

一族没落ノ節、弥四郎モ領知等取失ヒ、此後浪々ノ身トナリ（中略）領知ノ書有之タレトモ、今ハ之ヲ取失フ」とある。なお『熊本県の中世城跡』では、上村城（既出）は天正九年、日嶽城・高道城（高道字城内、大野氏文城）は天正十年落城説を引用し、又下村城（内野城、大野下字内野）にも触れている。下村城は『古城考』では、斎院次官親能の築城で、龍造寺隆信家人在番、天正十年落去としている。

(12) 高木瑞穂「白山祭礼考」（熊本大学国史同窓会発行　国史論叢第二集、昭四七、）の中で、玉名市山田白吉神社の祭礼記録（玉名市史資料篇5所収）に、天文二年より慶長七年まで七〇年の内、四六年分の記録が保存されているが、天正九・一〇・一一年の三年間の記録はないという。これは今までの庇護者であった大野氏が、天正九年に滅亡した為め、祭事が行われなかったと見てもよいのではないだろうか。

三　城跡実地踏査と聞取

この章では、日嶽城跡及び古城跡に分けて、委員で或いは単独で数回ずつ行った実地踏査は、紙面の節約上日時だけ記し、主として地元古老等からの聞取について述べる。

1　日嶽城跡

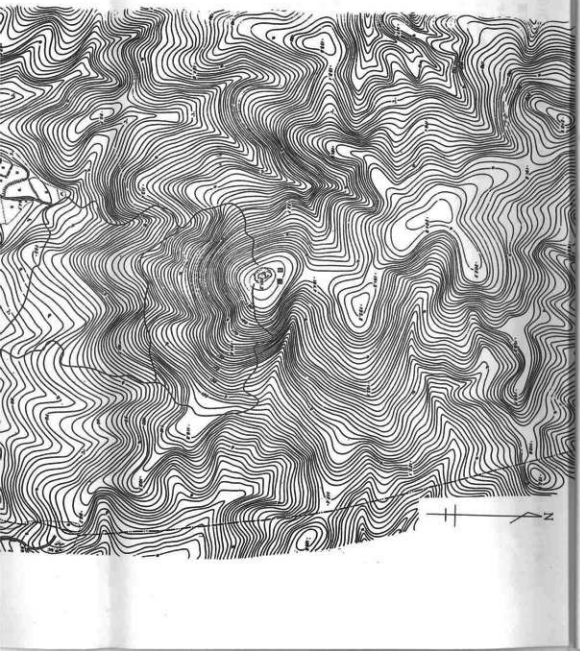

(1) 平成四年一二月一六日晴曇　全日七名で全域。
岱明町大字開田の箱崎八幡宮東、はたるの里駐車場に午前九時半集合。文化財保護委員岡本昭典・河原巧・池上直・村上高久・門岡久、町経済課日嶽整備担当西山俊信、社会教育課文化財担当松岡康吉。
北へ二八〇m歩いて登山道分岐点。東廻り七〇〇m、西廻り五五〇mと標柱が立っている。一班は折込の地図二の東廻りを登る。この道が北進して左折する右手下にイガドン谷がある。二班は西廻り途中より東進、竪掘はなし。三班が目指した櫓石（やぐらし）は周囲一四・六m、高さ約四・六五m。尾根に掘切は認められず。

(2) 翌一二月一七日晴快晴　全日単独（一人）。頂上付近。

(3) 平成五年三月二〇日曇晴　全日単独。頂上西側。
日嶽頂上巨岩群の間より土器片採集。（後述）ここの巨岩群の最

写真三
日嶽頂上より
採集した土器片

上段より採集日順

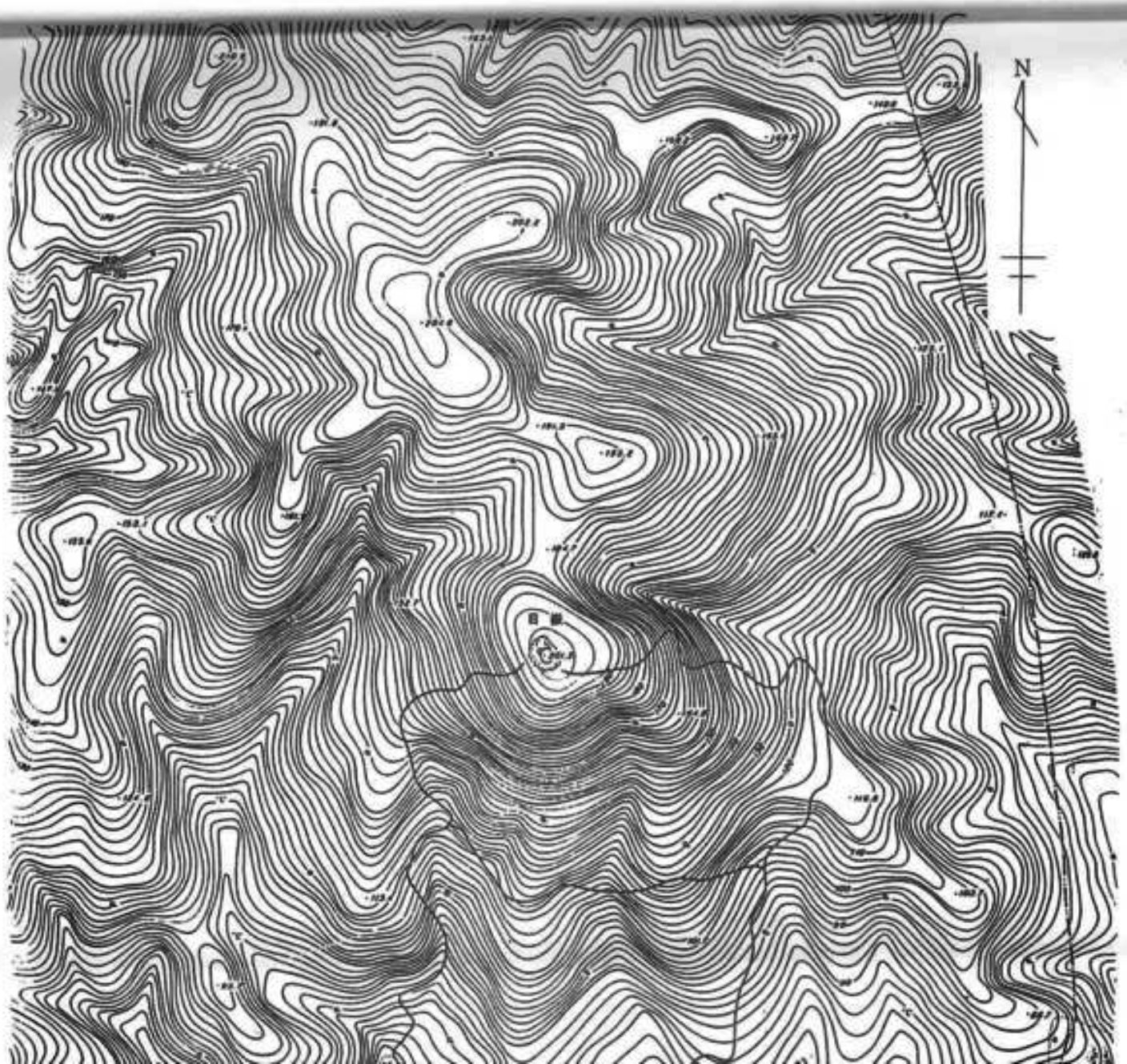
N
日蓮

高所が標高点二〇・三m、比高一六九・三mである。(此高の起算点は、開田集落のほぼ中央、公民館の標高三二・〇m。)

帰りは西の谷より。

(4) 四月一一日(日)曇　全日単独。主として頂上西側。

(5) 一〇月一九日(火)晴　全日委員全員。北方尾根。京都寺谷より峠の廃棄物最終処理場へ出て、本善坊二一〇・九mより、ほぼ南へ日蔵まで尾根を探る。掘切二つ。

(6) 一〇月二二日(土)快晴　全日単独。掘切再調査。

2　古城跡

(1) 平成四年一月三日(金)快晴　全日、委員五名と松岡文化財担当。初めて古城を見る。午後は伝左衛門田を横切り古城一周。帰途には開田の山口、堀田勝三(明治四一年二月生れ、数え齢八五歳)より聞取。

日蔵はもと火蔵(ヒダケ蔵)はヒタケと言って、ノロシを上げた。イガドン谷が日蔵東の水源だった。日蔵の櫓石は露出した大岩だというが特別の話は聞かない。古城(フッジョウ、フルジョウ)の城主が戦った話も聞いていない。古城東の旧道は三崎や上からも小麦を初にひいたり、丸麦や味噌麦を搗きに一ノ口の水車場へ通ったものだ。古城東の旧道をジガシタ(城が下)と言った。

(2) 一月三一日(日)晴時々曇　全日単独。頂上より北へ出て、帰りは日蔵東側り道に出る。庄山の井上陽一一家三人が斜面の落葉を掻き集めていた。煙草八温床に使ったあと、堆肥にする。三〇年も前は庄山からも八幡宮前を通って、一ノ口の水取入口の方へ廻ったものだ。牛車で薪取りにも来た。今は家庭の燃料も電気やガスに変わって、山の仕事もなくなったと話す。

(3) 二月三日(月)快晴　午後単独。主として頂上部。

(4) 二月五日(水)快晴　全日単独。土橋・掘切。

帰途初めて箱崎八幡宮近くの堀田政一(明治三八年九月生れ、八八歳、台湾高麦を引揚げてより旧陸合村役場勤務)から話を聞くことができた。

日蔵のある小字は日蔵でなく小代。古城は、フルジョウ、フッジョウと言い三角点がある。小字は箱崎。みかん所の河内町の藤森・浜口の二人が二町(二ha)ほどの山を買ってみかん山とした。八幡宮前の道は築地の百間井樋へ抜ける。古城の向う側(東側)の道は伝左衛門田に通ずる。そこは湿田(深田)で、自分は終戦後、田を作った。カンド池とは小さい頃、あの辺り(略図二の(9)方向を指差して)を言っていた。古城の東側には明治の頃、陸軍の実弾射撃場(3)と監的壕(今は埋まっている)があった。八〇年も前で、大正の子供の頃は、遊びに行って真鍮のタマを拾った。

日蔵や古城の戦さの話は知らん。櫓石の名は知っている

一族没落ノ期、弥四郎モ領知等取失ヒ、此後浪々ノ身トナリ

(1) 平成四年一二月一六日(水)曇　全日七名で全域。

みかん山を登り切って、⑩標高点五七・八mから南の方へと下る。この道は藤森・浜口両人がみかん山のため造った私道で、古城頂上へ行く道はなかったが、下を南側⑨方向へ行く道はあった。

古城とか鶴城とか、舞鶴城とかの名は古老から聞いた。古城は野三郎の一族で、日銀は小代八郎が居たと聞いた。開田は昔三八戸（明治一〇年頃『玉名郡村誌』では五八戸）で田一八町、畑二四町。戦後の農地解放で生活はよくなった。

⑩ 三月二三日 肉 河原委員（六八歳）より。

箱崎八幡宮横駐車場のみかん畑から、以前阿田之知（七六歳）が土器片を拾った。そこは古代に人が住み、日銀城時代の館跡かも知れない。古城南半分から浮田池にかけては、兎けた赤土山で、カヤが生え見通しがよく、子供達がよく遊んだ。浮田池の周りも木はなかった。それが戦前戦後にかけ、県がヤシャブシを植えさせてから、自然と他の木が生えてきた。古城の東下辺りは畑で、日銀東側り道の下（南側）は段々畑だった。

⑪ 九月二六日 肉 大野正晴・堀田政一より。

正晴氏は開田唯一の大野姓。日銀城跡や箱崎八幡宮に最も近い。天保一三（一八四二）年生れ曾祖父久次郎が庄屋を勤めた開田笠崎八幡宮九百年祭記録、万延元年（一八六〇、八月に当村庄屋久次郎とある。河原委員）というので、河原委員が何を行なうのか知らん。古城は七〇年も前は、ハゲヅバ山で、夕立雨でよく崩れた。赤土で、直径五m高さ二・五m位の赤松が生えていた。兎がいて鉄砲撃ちが来た。山の雑木は売って金に換えた。日銀は茂って黒松が生えていた。大正三、四年頃に、大牟田の円仏の会社が、炭坑の坑木にするといって、此処に泊り込んで直径二〇cm程の黒松を切り出した。

(5) 二月一〇日 午後単独。古城東側。

(6) 三月三日 肉曇 午後単独。竪堀・土塁の複合部。

(7) 三月四日 肉晴 午後単独。西側の郭。

(8) 三月九日 肉曇 午後単独。頂上より東側。

(9) 四月一一日 肉 日銀城跡調査の帰途、堀田に案内された城へ廻った時の聞取。稲葉屋敷（略図図二、VI第⑩）には明治から大正四年一〇月まで、稲葉親子が住んでいた。水は下の谷川から汲んだ。小道の横は大畦（広い畦で物を作る畑）の段々畑であった。

河内町の藤森・浜口の両人は共同で、昭和三七、八、四〇年頃、古城のみかんを押しとくってみかん山とした。昔此処は石くれの出るハゲヅバ山で、松や庇松が生え、自分達子供は石合戦をして遊んだ。頂上への道はなく、ヨゴの木をつかまえて登った。高さ・五mの松やヒザカキの木、ヘゴ（羊歯）もあった。竹はなかった。我々二人は話しながら二人で訪ねた。昔刀や槍があった事は憶えている。先祖や城の話は聞いたことはない。父は雨上りに日古城の向うに、鉄砲のタマを拾いに行ったと話した。家紋はもっこう（木瓜）との事。正晴六七歳。

次いでまずく前の堀田宅を訪ねた。古城にある畑は大畦（広畦）で、粟・そば・甘藷を作っていた。築地一ノ口には上・中・下流の三軒に一つずつ水車があった。その源流のイガドリ谷は、水がちょろちょろ流れていた。水源にある村の境界石は灰色だった。日銀への東側りはうんどと道路、西廻りはうしの谷道路と言った。カンド池（略図図二の⑩）の北側はジンニャーと言う。（陣内の地名が使われていた事を知った。）ずっと北の本善坊は開田では、ほんじょんぼうずと言う。ジョウロク（城鷺丸）は古城の東南一帯の麓を差す。

⑫ 一〇月二二日 肉 日銀の帰り道堀田政一と会う。

この前（九月二六日）来訪的折話したジンニャーとは、陣内が、と言うと思うと言うので、場所が聞けると、⑩カンド池方手（北側）竹藪を指差して、もとは段畑があったが、ここ五、六〇年で竹山になってしまった。（この地名は第一章の河原文書にも出ていない。日銀城に対する大野氏の居住地、いわゆる根小屋ではないかと思った。）⑩の手前、日銀西の谷から南流する谷川の辺りを、ツツモンと言っていた。筒者と書いて水縄銃と関係があるのか、意味は分からぬとのことだった。

この時、開田の開武次（七五歳、堀田宅のすぐ前による開家より分家）がバイクで通りかかったので、呼び止めて話す。というのではないかと聞くと、そこはカド池とは言わない。四〇年程前、以前からあった池を広くしたもので、伝左衛門田に引く用水の溜池であると。

⑬ 一〇月二四日 曇 午前単独。陣内調査。

⑭ 一〇月二七日 肉晴 午後単独。陣内再調査。

注

(1) イガドン谷（ヘイガドの谷）水源は、日銀山頂に至る東麓り道から地図図二の標高点一二六・八mを過ぎて、杉山の谷をあいへ左折して登るのでなく、逆に右折して、杉山の谷を約一四〇mたれば、信明町と玉名市の境界線上、等高線九〇mと八〇mの間にある。この両面に築地状・睦合村境界と刻んだ二〇cm角の境界石がある。岩の下からしみ落ちる水が、一ノ口の東南の水車場に流れて玉名市浦田川の源流となる（平成五、八、二七、岡本委員談）。

なお城跡実地踏査について、玉名市史編集室長西田道世の助言を得た。

(2) 頂上巨岩の間から昭和五六、二、二六に土器片二個、平

成二、一、一一に三個、今回調査の平成四、一二、六に一個、同五、三、二〇に四個を表採した（写真三）。土器片の色はうすい茶色と赤茶色、うす手、胎は砂まじりである。大きい方で四・八〜三・一×六・五厚さ〇・五、五・一〜三・四×五・一〜三・七厚さ〇・六（㎝）。二つに刷毛目がある。土師器そのものではないが焼き方は土師に近い。刷毛目があるので、永禄より新しく、天正より古いか天正にかかる頃のものであろう。ふだんの生活に使った物とは思えないのであった。天正（一五七三〜九二）年間或いはそれ以前であれば、大野氏が日徴城を有っていた頃ではないだろうか。

（3）山崎一著『群馬県古城塁址の研究』上巻（群馬県文化事業振興会、昭和四六、一二、一〇）七頁。

（4）伝左衛門田は大字開田の小字、古城一帯の南側、浮田池の上手に当る。「玉名郡村誌」には、デンジヤヤアダとエビを振るが、門田をカドタ、モンデンと読めば、中世武士の居館の周辺に広がる直営田を意味し、高崎下人・郎従に耕作させていた。小作の例もあった（日本史用語大辞典一五九頁）。

（5）地図「古城南東斜面、標高点六・六m・五九・二m方向に対し、この東の小丘五・一・八mより水田の低地を越えて、東へ二〇m程下って三日月状の幅三〇m×八mが見下ろされる。

南面は中腹まで、にってよじ登り難い急斜面で、竪掘などの遺構は存在しない。

Ⅰ郭の西を登って来るのが大手道で、Ⅰ郭に達した虎口（城砦の出入口）が大手口と考えられる。（迫手口とも言う。）

東の搦手口と共に、平成五年二月の避難設備以前もこの二方だけが、頂上平坦部への出入口であった。中世の大手口は、一般に南面が多い。東北や西南は鬼門と考えて避けたという。大手口をはこの大手口を固めるものの。原形より今は相当崩れてはいると思われるが、大体次の広さである。大手道の南に長さ二八m、北に五m、共に巾三・二四m。これより五m落ちて、北へあと二段の郭は二七m×三・二四m。

⑥の北の郭北端より二m落ちて、⑤を経て下の谷④まで三二mの内、⑤の郭分二二mの西側には、北へ土塁・竪掘・土塁・竪掘の順で後ろにして西方向へ下ってゆく。最も南端の土塁は高さ一m、上巾二m、長さ五m巾で、長さ三m行って急斜面を下ること七m。中の土塁も同じ高さに巾で、長さ三m行って急斜面より、二一m と一四mの土塁二股に分かれるので、その間に更に一条の竪掘が生ずる。この二つの土塁の両側に、上面巾二m、深さ〇・五mの竪掘があるので、竪掘

（6）肥後文献叢書第三巻所収　新撰事蹟通考巻之二十六系図之十四大野三九五頁参照。大野三郎は紀国孫の三男秀隆のこと、本稿第二章大野（紀）氏系図（試案）参照。

（7）同右注（6）、巻之二十三系図之十小代三五一頁、小代八郎は、野原庄荒蒔職に補任された重俊の祖父行平で、源頼朝に仕え、功があった。重俊は小代八郎を東に鎮め、肥後玉名郡野原庄ノ城項「因茶ノ任子孫為二城於岡崎一在二府村一為二居城一」とある。

宮崎隆志著『三十三年の夢』（文芸春秋社　昭和一八、四、三〇）二四頁に、「小岱八郎の居城たり七面峰を東に眺め、夕に白鳥眺底を洗ふ有明湾を隔てて、」とある。（七面峰は小岱山の異称。）

（8）「はじめに」の注（2）に同じ」五三頁。

同じく注（3）三一〇頁に、城館址の所在を間接的に証拠明する地名として、編ノ内、城ノ内、館、馬場その他を挙げている。城内の小字名は本町大字高道にあり、高道城についての本稿で触れ前述を中心に、陣内の小字名は、玉名市中村及び築地村にある。前者を中村館跡（玉名郡村誌）、後者を築地尚直館跡（熊本県の中世城跡）としているが、共に大野（紀）氏の支流である。

又別に、「日本城郭大系」一八巻一八七頁、玉名市岩崎字池田の岩崎城は、本年表に出る大野岩崎太郎の城跡か。

四　城跡遺構と略測図

1　日徴城跡

所在地　熊本県玉名郡岱明町大字開田字小代

城跡遺構は、字小代の日徴標高二〇〇・一・三m、比高一六九・三mの山頂、及び山頂下の東と西の斜面、及び北尾根に所在している。日徴の頂上は単一で狭い。その斜面は概ね急で妻害の山相をなす（一部は個人の分割所有）。

略測図（日徴城跡）によって、岱明町基本図（一一一と二一三、二五〇分の一）を拡大し、等高線もこれに依った）山頂の本丸と呼ばれるⅠ郭は、概ね標高一九八・〇m前後、遊歩道工事用地図による）比高一六六・〇m、北々西一南々東を主軸とする楕円形に削平され、長径二mの平坦部にかけ、高さ横巾とも一mを越える花崗岩の大岩が五、六〇個重なり合っていて偉観を呈する。

Ⅰ郭の東側はゆるい斜面で、Ⅱ郭は三段の平坦地よりなる。上段の郭は一郭より五m落ちて細長く四〇m×六・八m、中段はこれより五m落ちて二五m×二一m、下段は三m落ちて二五m×二〇m。三段の各郭の南端は連絡していて、上段郭から腰郭状にⅠ郭下の斜面を取巻く。Ⅱ郭より

は計三条となる。③北端竪堀の北側は、土盛状に盛上がる途中から、④より西へ下る谷へ、急斜面となって崩れ落ちる。

Ⅰ郭東搦手口より、搦手道は東、そして北へ下って又東に折れようとする。その西に堀切②が今は通路となって、積んだ落葉が踏みしだかれているが、概ね上面巾三㎜、深さ一㎜、底巾二㎜、長さ二六㎜であったかと考えられる。堀

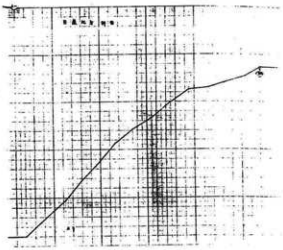

資料四　日嶽北方斜面
②堀切より頂上Ⅰ郭櫓までの傾斜
岡本委員 作図

切より頂上Ⅰ郭櫓までは、二五・四㎜行って一七・七㎜の高さ。七合目までの傾斜角度は四五度である（資料四）。木に掴まらないと登ることは出来ない。堀切②の両端は切って落とした竪堀のように、東西に急谷が下り、日嶽城防御の要害となっている。

堀切②より北③方向へ、ゆるい傾斜が標高点一八四・七㎜を過ぎ、上って一旦下った所で、堀切⑦と考えられる遺構がある。手前に〇・八㎜程の段落ちが横に一二㎜程の長さ、段落ちから底巾八㎜行って高さ五～六㎜の人工とし考えられない断崖に行き当る。ほぼ東西に長さ二〇㎜で、東は急に下り、地図記号で言う雨裂の絶壁が東の谷へ落ちる。西はやや急な谷が西の谷本流へ下る。

標高点一九五・二㎜の高地を下って、一九一・五㎜の低い広い尾根には、堀切その他の遺構がありそうだが、認められなかった。日嶽より北へ二九〇㎜離れた距離に一つあった。それは櫓石より北西標高点二〇四・八㎜の、更に北西ほぼ五〇㎜の地点に堀切⑧。上面巾四・〇㎜、深さ一・〇㎜、底巾一・〇㎜、長さ一三・〇㎜で南西―北東方向に走り、尾根に直角に当る。

以上、北尾根には三条の堀切（横堀）を認めたのであるが、第二章に引用した諸文献の横堀とは、これらを指しているのだろうか。

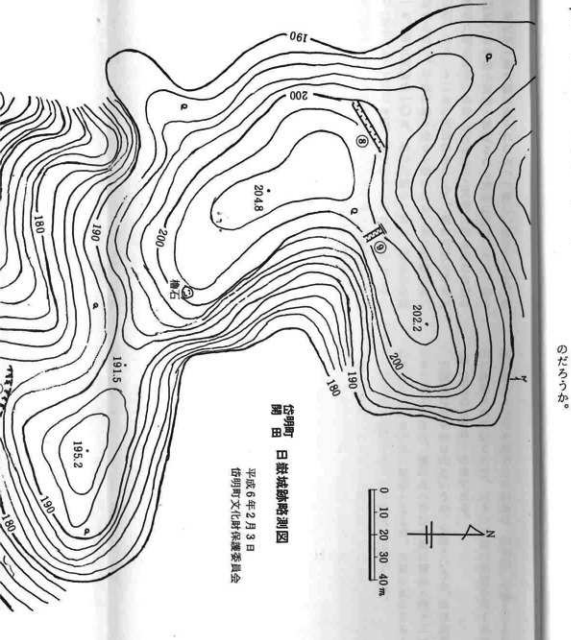

砂川町
屋　田　日嶽城縄張図
平成6年2月9日
砂川町文化財保護委員会

岱明町
開田 日嶽城跡略測図

平成6年2月3日
岱明町文化財保護委員会

は計三条となる。[3] 北端整備の北側は、土盛状に盛上がる途中から、④より西へ下る谷へ、急斜面となって崩れ落ちる。切より頂上Ⅰ郭柵までは、二五・四m行って一七・七mの高さ。七合目までの傾斜角度は四五度である（資料四）。木

更に第一章文献に見られなかった新しい提言として、略測図二の⑪根小屋跡と推定される地形に注目したい。即ち箱崎八幡宮東方の低地（現在は水田と荒地）に突き出た日獄の山裾、高さ一・二mの四段の崖の上に、概ね四段の平地が認められる。平地は最下段より縦巾三m、第二段縦巾計二一m、第三段縦巾一〇m、第四段縦巾一五m、総計南北縦巾（崖を入れて）五五m程、横巾最大三五m程である。東と南は数段の崖、西は数mから一〇mを越える険崖の下は谷川（右岸よりの深さ一・五～二・五m）。平地の最北部は四～五mの崖で遮断され、上は山の斜面が北の日獄へ続く。

現在は竹藪で、その以前は段々畑で小道があった。今は根小屋跡らしいものは何もないが、右の地形や位置、又陣内という地名から、日獄城・古城に対する根小屋跡であると考えたい。

2　古城跡（ふるぐすく）

所在地　熊本県玉名郡岱明町大字開田字箱崎

開田集落の北端の山麓、箱崎一番地に箱崎八幡宮が鎮座する。古城跡は八幡宮の東、字箱崎の通称古城標高九二・四m、比高六〇・四mの丘陵北半分に所在し、城域は略測図二（古城跡）の旧道⑨―⑩―⑭―⑲―⑳の取巻く範囲である。城跡はもとは古城全域にわたったと考えられるが、古城の頂上より凡そ南半分の斜面は、昭和四〇年頃よりみかん山に開墾されているので、以下の遺構は旧態を残す北半分（個人所有の自然林）の事である。

古城はなだらかな山というか、丘陵というか、ほぼ南西より来て頂上となり、更に北へ伸びた端は標高五四・二m、比高二二・二mの低い鞍部となるが、次第に北に立ち上がった斜面は、前項で述べた日獄城跡に連する。

以下略測図二によって説明する。三角点標のある古城頂上は、ほぼ三段の同心円的段々畑状のみかん山になっていて、広い平坦地はない。この現状からすれば、築城時の作業力では此処を削平することなく小高く残し、ここに物見櫓を立て、城内外の監視をしたと考えるのが適切であろう。

この場合Ⅰ郭とその南西、同高のみかん山が主郭（本丸）の役を果したのではあるまいか。Ⅰ郭は二八m×二五m、この北端虎口より土橋①（スケッチ（一）上巻）が斜めに下ってⅡ郭へ架かる。坂土橋のすぐ西側下に、Ⅰ郭より二m落ちて五m×四mの平地がある。周囲より低く、古城のほぼ中心で、虎口にも近いので、武者屯（武者溜り）であった可能性がある。この平地より二m下がりで始まる堀（上面巾三m、深さ二・〇m、底巾一・〇m）が、一二m下った所に下の土橋②がある。（土橋は工事の際わざと掘り残したものである）この下の土橋②は、

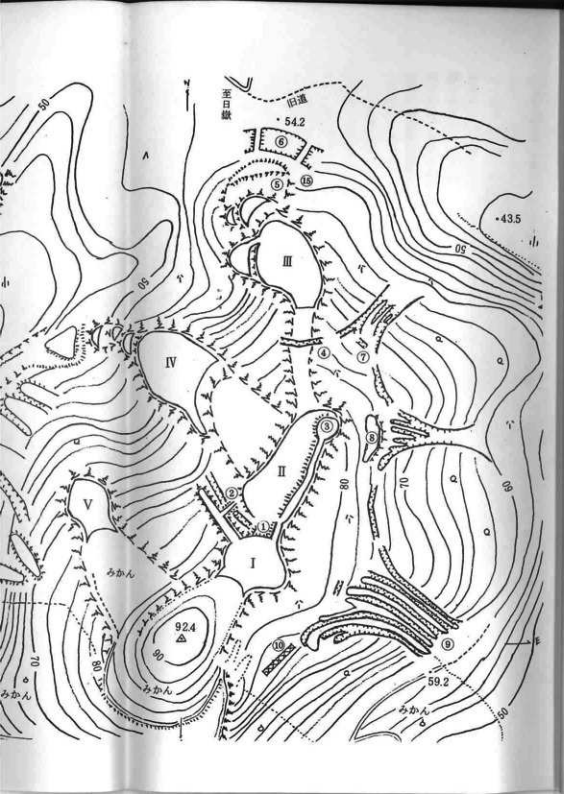

スケッチ一　古城の坂土橋①

Ⅰ郭の北西端より上巾二・〇㎜、堀底よりの高さ五㎜の土塁が一二㎜下った地点で北東へ架かり、上巾〇・七㎜、長さ三・〇㎜である。（土塁はここより下に更に一五㎜伸びる。）この土橋のすぐ上手下、北西へ下る堀の末端に、直径、深さとも〇・五㎜の穴がある。水抜穴として下の⑩方向へ水を吐いていたのかも知れないが、土橋の下に横穴らしいものは見受けなかった。或いは天水を保存するための溜め井だったかもしれない。

坂土橋①を北へ下るとⅡ郭は、五六㎜×一八㎜と北東へ長い。この郭の東側を上巾二・〇㎜、高さ二・五㎜の低い土塁（低土居）が長く走る。城の存立当時には土塁上に柵や逆茂木が設けられていたのだろうか。土塁の北端⑤は高さ〇・八㎜で直径八㎜の円形をなす。（原形は正方形か）この微小高地は櫓台跡⑥と推定される。微小高地の四隅に柱を立てて櫓を組み、城の内外を偵察したり、侵入者を射撃するには適切な位置にある。一種の隅櫓というべきか。

スケッチ二　古城鞍部の堀切④

⑨より北へゆるい傾斜を下った鞍部に堀切④（スケッチ二）がある。上面巾四・〇㎜、深さ三・四・〇㎜、底巾〇・五㎜、長さ二・〇㎜の箱薬研堀。④を越えてⅢ郭は三九㎜×二五㎜程の楕円形で、西下の郭（一五×七）へつながる。この郭から④堀切の西出入口へ攻めて来る敵に、横矢を射かけることができる。この下北方に見える小郭二つ（一五

長い。この郭の東側を上巾二・〇m、高さ〇・五mの低い土塁（低土居）が長く走る。城の存立当時には土塁上に柵やこの郭が（　　）かけることができる。この下北方に見える小郭二つ（一五

⑥

逆茂木が設けられていたのだろうか。土塁の北端⑥は高さ〇・八mで直径八mの円形をなす。(崩形は正方形からこの微小

×七と六×二)は捨郭であろうか。小郭を二m下れば堀切⑤がある。東西に長さ二四m、上面巾八・〇m、深さ二・〇m、底巾は四・〇mと広く、東端は旧道より二m高い崖で、西端は谷への崖となる。堀切⑤の向う側は、高さ二～三m、横の長さ一〇mの三日月形の土塁で、山裾を削り残したと思われる。堀切は通常尾根の鞍部に設けられるので、この位置には特別の意味があったのではないか。即ちⅢ郭からの昇降口を見通させず、又敵の直進を阻むための[7]矛盾とするために掘り切ったのではないか。土居の下をめぐって⑨から⑩へと旧道が古城をめぐっている。⑥の溜池は一六m×一〇m、深さ二・〇mで、古城を守る空濠か、或いは水濠の段を果すかと思われたが、後で聞けば後世の溜池という。池の両側の磨道は旧道と同高で、北へ日蔵城に連絡できる。

堀切④より東へ通かう谷は、南より下る谷と合流して、三重、四重の竪堀の役を果たす。⑦は小さな堀切(上面巾二・〇、深さ〇・五、底巾一・〇、長さ五・〇m)。⑦より下北東三角洲状地は明治頃甘藷畑。⑦の南のゆるい鞍部にも浅い堀切(上面巾二～四、底巾一・五～二・五、長さ一五・〇、中央部が広い。⑧は小郭(二〇×六)。⑨郭の東に五本指の谷とも仮称すべき自然の谷がある。五条の谷は自然の堀とも、人工の竪堀とも判断し難い。北端の堀は、上巾六～三m、深さ北東側三・〇m、底巾二・〇m、長さ二四m。五本指の谷の小指から南へ鞍部の堀切(上面巾二～四、深さ一～二、底巾二～二・五、長さ三五)。

更に南に下ると、⑨の竪堀と土塁群。最も北東の竪堀は、上巾二・五m、深さ二・〇m、底巾一・五m、長さは約五〇mか。これと似て外に五条の竪堀が、間に五条の土塁を挟んで並ぶ。土塁の土巾は二・〇m。竪堀と土塁の復合は、先に日蔵城跡略測図一の⑥で見たが、此処のような、人の横移動を可能にさせる竪堀群を、「畝状竪堀群ないし畝状阻[8]塞」と呼んでいる例がある。⑩は古いみかん山の石垣。

眼を転じてⅡ郭の北西はゆるい傾斜を以て下る途中から、急に一〇mの段差で、Ⅳ郭はゆるい傾斜を以て下る途中から、この広い谷は二〇年程前は甘藷畑。この北西突端下は三つの小郭(一五×七、一五×八、六×三)が、間に各二～七mの崖をもち⑭方向へ下る。Ⅳ郭より南々東へ広い谷を隔てたⅤ郭(二〇×一五)は、南東のみかん山へ同じ高さで続く。昔は一と続きの郭であったろうか。Ⅴ郭より西へ、谷や堀を へだててⅥ郭は三段となっており、上段から東西の巾二〇m、巾一〇m、巾二〇mで南北の長さは約五〇mか。⑭は第三章聞取の住居跡。

注

(1) この記述と異なり、第一章3「五名古城遺跡山川村高

に、開田村古城は「本丸東西二拾五間　南北拾八間」（四五m×三二・四m）とあったが、これでは東西を長径とする楕円形となり現状に合わない。「南北二拾五間　東西拾八間」とすべきに方角を取違えたのではないかと思う。

(2) 第三表注（3）に同じ、二七頁。

(3) 右注（1）と関連して、同じ史料記述の「南ノ方ニ立堀ニ通リ有ニ五々」という南も、本文で記述したように西が正しいのではないか。

(4) 小室栄一著『中世城郭の研究』（人物往来社、昭和四〇、一一、二五）二八六頁。

(5) 右注（2）に同じ七頁。

(6) 右注（2）に同じ、二八七頁。

(7) 右注（4）に同じ、二八三頁。戦国時代の天正年間（一五七三～了九二）頃から、さかんに使用され始めたという。

(8) 野上毅編集発行『朝日百科　日本の歴史5　中世Ⅱ』（朝日新聞社　一九九九、四、八）二九七頁。

三一～三二頁には、新潟県朝日村大葉沢城の五四条の竪堀を敵状に連続させた縄張図。

三二頁には、北九州市花尾城の二二条と九条、更に一一条の竪堀の連続的防御線の縄張図を掲載している。

結び

1　城の呼称について

(1) 日嶽城と古城

『熊本県の中世城跡』には、先に第一章に引用したように、日嶽城については、「城跡は日岳の頂上部分と南麓の小城（ことろ）の小名を残す小山から成っている」と述べている。日嶽の地名は、国土地理院の五万分の一地形図玉名には出ていないが、明治一〇年頃の「玉名郡村図」の開田村図や、岱明町基本図一一一には日嶽と出ている。日岳では見られない。日嶽古城或いは日嶽城の名は、又第一章の諸文献には見て来た所である。引用した「玉名郡古城遺筋山川村高」には開田村古城とあるように、開田村にあったので日嶽城を開田城とも呼ぶ。明治一〇年頃、開田村に字陳内（陣内）があり（資料二）、今も古老はジンニャーと呼ぶ所が根小屋跡であろう。

古城（ふるしろ）という呼び名は、地元では慣用されているが、諸書に見る事はなく、本稿で初めて用いたものの思う。冒頭に引用の小城（こじろ）の名は、何処から来たか不明であるし、地元では聞いた事は無い。又既に述べたように広い規模の古城を、小（こ）で表わすのは適切ではあるまい。これは古城の古を（こ）小と書き違えたのではないだろうか。古城は国土地理院五万分

の一地図には、標高の数字「九二・四」だけ出ていて古城の名はない。岱明町基本図一一一三には、古城九二・四と出ている。地元ではフジョウと発音し、城が下（じょうがした）の地名が残っている事も既に述べた。

戦国時代には、小屋、屋敷、砦、城郭など防御・戦闘の拠点はすべて「じょう」と呼ばれたので、城に関する地名は各地に多く残っている。玉名市伊倉片瀬辺には中ん城（なかじょう）の地名が残る。本町大字上も（へ野）下村に対する上村（じょうそん）であったのを、城村の意味で上村と呼ぶようになったのではあるまいか。

現在古城は、字箱崎の山（丘陵）一帯の呼び名であるが、此処に、古城と言い伝えた中世の山城があったので、何時か山の名に転用されていったものと思う。本稿では九二・四mの丘陵全体も古城と呼び、其処にあった城も、他の呼称を用いないで古城、或いは古城跡と呼んで、文意によって使い分けてきた。古城を古城（ふるしろ）と読み誤らないためには振り仮名が必要である。

(2) 本丸と二の丸

日嶽城を本丸、古城を二の丸と呼んだ例は、第一章『玉名郡誌』の引用文中にあったが、この呼称は、徳川期平城を主とした時代、一つの城郭内で、城の主体である郭を、一の丸、二の丸、三の丸（四の丸は縁起上用いない）、或いは西の丸などと呼んだのを、中世の山城に遡って用いたのだという。六〇〇mも離れ一城郭内とは言えない日嶽城と古城を、本丸、二の丸と呼ぶのは適当ではあるまい。日嶽と古城は一城郭内でなく、互いに独立つつ補完し合う本城と支城と考えたい（後述）。

(3) 鶴城と亀城

日嶽城を鶴城、古城を亀城と呼ぶ事については、第一章文献に既に引用した。略測図一（日嶽城誌）を見れば分かるように、日嶽城Ⅰ郭を鶴の胴体とし、郭の西の土塁を、広げた両翼にたとえて、飛翔する鶴の姿と考えたのであろう。

略測図二（古城誌）では、東の伝左衛門田の湿田と、西の小字稲繁の水田に四郭を踏ん張って、北へ頭（Ⅱ郭）を上げた形の城の縄張りを、亀と見做したのであろう。即ち鶴城と亀城とは、地形の要害性を最大限に利用した両城の特徴を、よく言い表わした一種の美称である。この美称は他所にも例がある。従って、この名だけでは、何処の城かの地名の特定はできない。

2　日嶽城と古城の性格について

右に見た本丸・二の丸、或いは鶴城・亀城という呼称の組合せは、戦術的に相互に連繋強化し合う意味が込められ

根小屋と詰城想像図　山上には戦時に詰める山城が、その麓に根小屋と呼ばれる居館がある。詰城の方は建物は小さく簡単で、最高所に櫓が建つ。下の段に開けられた虎口（木戸）の脇に竪掘があり、それを隔てて横矢がかりも見える。ここからジグザグの坂道で根小屋に下りる。こちらは恒常的な住居なので建物も立派だが、まわりに櫓、門前に堀を配し土橋を設けている。

イラスト　藤井尚夫

資料五　根小屋と詰城想像図

朝日百科　日本の歴史　第５巻中世Ⅱより転載

次に城の立地から言えば、山城・平山城・丘城・平城などと分類される中で、日世城は山城である。日世城は独立した山でなく尾根続きの女山である。城は急斜面をもつ頂上の狭い削平地を中心に築かれている。構造からいえば、本郭を挟み、一線の方向に数郭を配列した（古城とは異る）並郭式の城に近いだろう。

ている。中世の山城を築く上で、一城別郭の城と、別城一郭の構えがあると言う。[3] 日世城・古城の場合は後者に近いと思うが、我々は鶴城を本城、古城を支城と考える。しかし支城と言っても古城は既に見た様に、郭・掘切・土塁・竪掘など、重複した構造を持ち、力の籠った築造ぶりで、充分な戦闘力を期したと考えてよい。

古城も山城である。が斜面がゆるやかで、規模の広い地形という定義からすれば、丘城に含められる。[4] 広い頂上面と斜面に、多くの郭を縦横に並べた列郭式山城と言ってよいであろう。

しかし最も重要な事は、日世城・古城が根小屋式山城だということである。大野（紀）物領家が何時の頃か、旧睦合村・下村・鍋村方面を主として領知するようになり、上村城（既述）を居屋敷と定め、周囲を土塁や空堀で固める。そのまわりに聚落ができる。南北朝の動乱が激しくなるにつれ、軍事的要塞としての山城、最後の背水の陣を布く詰めの城（要害）が必要となった。日世城を選定し郭や細切を築き、支城として古城を補強する。[5]

本城日世城は戦時はともかく、平生、城主の住む所（居城）としては不適当である。そこで戦闘の場合最後は日世城頂に籠城するが、平時は最も近い山麓で生活する場所、これが根小屋である。日世城の場合、略測図二の⑩の舌状山裾合地を、段々に削平したのである。即ち日世城・古城の中間的位置、西側の谷川等の要害度、水の便、日当り等から言って、誠に好適の場所であろう。しかし根小屋との断定は、その地形と位置、陣内という地名からだけで、物的また史料的根拠には欠けるが、引用掲載したイラスト（資料五）を見れば、納得頂けると思う。

3　築城・廃城の時期について

南北朝の動乱期（一三三五～九二）に山城が出現するようになり、郭・掘・空堀・水濠・掘切・土塁・竪掘・さらにはもっと細かな防御施設の構築や配置によって、築城の時期を考察する事が専門的には出来るが、一般には難しい。又日世城の遺構はどう思い出しても、略測図二の中では⑤、略測図二では⑥の複雑な、土塁と竪掘の複合は、応和から戦国期にかけて強化されたものだろうか。この外、略測図二古城跡の⑨櫓台跡、⑩鼻土居らしきものなど、特徴的な遺構と思われるが、これらも一旦築城の後、逐次追加されていったものか、遺構を見ただけでは断定できない。日世城より古城の方が新しく、増設もされ、多人数の居住を可能にしたのであろう事は考えられる。

では歴史的にみて築城の時期はどうか。既に第二章冒頭その他にも述べたが、紀国隆三男秀隆成（しげたか）の子孫はいつ、旧村睦合村・下村・鍋村方面を領（しょうりょう）するため、上字馬場原の台地端に移った。たかは、分からない。現在此処を上村城跡と称している。[6] 高所に櫓台をもつ土塁や空堀をめぐらし（現存）、館を設け、近くに若党作人が住み、専門的武士として弓馬の練習に励んだのであろう。馬場原や隣接した大字三崎に、馬場或いは陣の地名も残り、矢止め天神の伝承

が残る。南北朝時代大野氏は南朝に、小代氏は北朝に従った。特に正平三（一三四八）年、菊池武光が征西大将軍宮を迎えて宮方の旗幟をより鮮明にしてからは、いよいよ戦備怠りなく、日鍛や古城を築城し、守りを強化して行ったのであろう。小代氏といずれが先とは言えないであろうが、小代氏の問鍛城も南北朝時代（一三三五～九二）に築かれたのであろうと云う。菊池武尚（武光の弟、高瀬氏の祖）が高瀬に遣出し、保田木城（山城ではない）を築いたのも正平九（一三五四）年頃と考えられる。しかしその後第二章年表に見るように、九州の宮方は大宰府を追われ、大野伊勢守紀光隆の死去の以前に、その所領の一部二五町が小代氏に宛行われるなどした。そこで大野氏は益々その守備を固め、日鍛城を根小屋式山城として完成したのが、次の大野出羽守紀朝隆であったので、応永一〇（一四〇三）年頃の日鍛城主と して、特にその名が記録されたのではないだろうか。その後戦国時代に入って、中世の山城は量的に質的に最盛期となった。

廃城の時期は、大野氏滅亡の時期であって、第二章の最後に述べたように天正九（一五八一）年二月～三月上旬と推定される。

以上日鍛城・古城の築城は多分南北朝時代で、その後も城の増強を図ったが、廃城は天正九（一五八一）年三月上旬と考えれば、存立期間は概算二〇年間、廃城から現在まで四一〇年を経過したことになる。何時しか城主大野氏の事も、戦さの事も忘れられて、わずかに城跡の名だけ残ったのであろう。

最後になったが、史料の御提供や御指導御協力を頂いた多くの方々に感謝し、又この二つの城跡を町の歴史遺産として、今後破壊することなく、子孫に伝えたいと思うものである。（追記とも文責問関）

追記

岡本委員より、日鍛城跡北方に掘切を見つけたと知らされたので、二人で一月三〇日（日、時々曇）に調査した。

日鍛東畷り道を、日鍛頂上へ左折することなく直進して、旧睦合財産区西端の旧道（地図二には出ていない）を進み左折して（二九五・二m高地を注目）、斜面の谷を進み、略測図一の掘切⑥に達した。掘切北西端には、北東方向に土橋がかかり、長さ三・〇m、上巾一・〇m、高さ〇・三m。向う側は急崖、こちら側南東方向の掘切は、長さ一四・〇m、上巾六・五m、深さ二・〇m、底巾一・〇mで、あとは谷となる。

乙の掘切⑨は標高点二〇二・二m方向に、掘切⑥は本善坊方向に対し防御したものと思われる。以上を追記する。

注

（1）第三章注（3）に同じ五一頁。徳川時代になって二国一城の制がとられ、小さな堡砦はみな廃され、残った大規模な城郭を「しろ」と呼ぶようになった。

（2）右注（1）に同じ五八頁。

（3）高山彦九郎紀行文「筑紫日記」寛政四（一七九二）二月二五日の条に「右の方字土山の下に鶴ノ城亀ノ城とて小西行長の城跡岡に成り見ゆ、鶴ノ城を本丸とすると覚ゆ、」（「文献集不知火」所収、玉名歴史研究会　平成五、七月学習会資料）。

（4）注（1）に同じ、四一～四五頁。

（5）右注に同じ、三頁。

（6）第四章注（8）に同じ二九三～二九四頁。

又注（1）に同じ三九頁には、上村城を重城と見、日鍛城を要害城と見てよい考え方もある。天正七年三月龍造寺勢によって小代実宏の守る梅尾城は落城し、小代実宏・親伝親子は問赤城に奔って降伏した（第二章年表参照）。梅尾城は「小代城主の中世における居住地と見なされている」（「熊本県の中世城郭」六巻頁）の可で、問赤城は詰めの城（要害城、梅尾城を重城と考えられる。

（7）注（1）に同じ三九頁。四〇頁には、根小屋は城将の外、その城を守る人々の居住区としている。

第四章注（8）に同じ二九三頁・二九四頁。

引用イラスト資料五は二九四頁より。

（8）大野惣領家旧睦合村方面所領というのは、第二章年表終りの方の、浅野長忠（文禄元年長政と改名）より加藤清正あて、推定天正一五（一五八七）年書状写（小代文書）に、「御朱印地ゆ大野上村・下村之事、下総守、被放置預」とある。小代氏によって減ぼされた大野親祐の所領大野別存の上村と下村を、小代下総守親泰に預けるようにと頼まれているのである。上村とは現在の信用町大字上村をはじめ、西照寺・庄山・古閑・開田・三崎（友田・林田）を含み、下村は大字大野下をはじめ鍋・扇崎及び旧中程（中土の内、土器屋は高道村の内であった）までを含んでいた。上村城のあった上村がこの方面の中心地であったのだろう。築地・前原・野口（尾崎を除く）・高道（滑石を含む）・山下は紀国隊欠男築地国秀の所領となったようだ。

（9）一の11、「熊本県の中世城跡」五四・五五頁。

大野祐宏七百歳談（字成五、一〇、一八）。大正七年頃のこと、大字土字馬場原のこの上村城跡に住む大野姓を「六軒屋敷」と称した。上村城は日鍛城の出城で、大野氏は小代八郎と戦って、滅亡したと伝える。現大野敏捷宅の曾祖父久太郎が住屋を始めた。重藤の弓の一部（長さ一・〇五m）を所蔵、家紋は隅切り角に六瓜。近くに五輪塔十数基が残る。わ

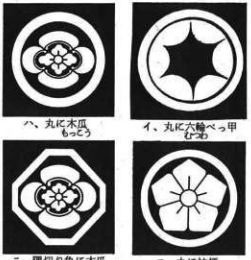

資料六　諸家の家紋

が家の曽祖父文吉が大正七年字西松手に移転する前、「カブトのタマヨケ」と称する金銅製如来立像（総高三・七㎝）を屋敷内で拾った。（戦乱の時も持ち歩いた陣仏、また念持物と言われる守本尊である。）外に陣地設営用の陣鍬（刃部二〇㎝、柄の長さもと一㎝、今二〇㎝）、上菊池千本槍の柄一・四五㎝だけ所蔵する。家紋は丸に木瓜と言う。

因みに大野氏関係四家の家紋を掲げる（資料六）。イは、玉名市・熊本市・深田村の前原家々紋。前原猪一郎陣笠より。（歴史玉名第一〇号、平成四、九、三〇発行、門岡久前原家所蔵の武具・系図を参照。）ロは、玉名市唐石大野家の家紋（大野フサエ・大野友清に依る）。ハは大野拓宏家の、ニは大野敏捷家の家紋。ロ・ハ・ニの図は、徳教利延編著『日本家紋大鑑』（新人物往来社、昭和五四、九、二〇）より引用した。

所で大野惣領家の家紋は何であったかを考える時、第二章初めの方に述べた『紀宗義大野家由緒書上』の中に、紀国隆男子三人の幕紋について、「大野三郎秀隆ニハ六葉亀甲」と述べている事に注目したい。六葉亀甲は前原家々紋の六輪亀甲（ろくりんかめのこう）であると思う。当時は、はとわの使用区別がなく、又亀（かめ）と竜（たつ）同義の文字として用いたのではないだろうか。大野惣領家の家紋丸に六輪竜甲を、紀国隆二男築地二郎国秀の三男秀親を始祖とする前原家に於いても、使用したものと思う。

上村城跡のほぼ南西四〇〇㎞、大字上字長津野、もと大野氏菩提寺大信山平等寺跡墓地内に、伊勢守紀光隆云々と刻銘する五輪塔がある（年表参照、告明町指定文化財）。

（10）荒尾市文化財調査報告第一集『浄業寺と小代氏　―浄業寺調査報告―』（荒尾市教育委員会　一九六五、二、二八）四頁、松本雅明。